

4-1

X

SHARP

領収証

領収証番号 7G10C20
発行日 平成29年 7月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥18,014

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東税務署承認済



〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-1-3
際ビルディング
シャープファインセンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号

| 領収内容内訳 | | 金額 |
|--------|-------|--------|
| 領収日 | お支払方法 | 円 |
| 平成29年 | ご契約番号 | |
| 7月3日 | 口座振替 | 18,014 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 18,014 |

<お問い合わせ窓口>
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-1-3
大阪国際ビルディング
シャープファインセンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

H30年4月: 5月分リース料として (18,014 × 2/12月) × 0.5

4-1/

〒683-0055

平成 29 年 3 月 3 日 (1/2)

鳥取県米子市富士見町138

錦織陽子事務所 御中

<お問合せ窓口>

〒541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

資産営業部 リース管理担当

TEL 06-4964-6225 FAX 06-4964-6226

【営業時間 9時～17時(土、日、祝日を除く)】

お問合せの際にはお問合せ番号をご連絡下さい

お客様各位

リース期間満了ならびに自動更新(再リース)のお知らせ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、長年ご利用頂いております下記リース契約は、まもなくリース期間の満了をむかえることとなります。満了後のお取扱いにつきまして、下記のとおりご案内申し上げますので、ご検討のうえ「回答書」に所定事項をご記入頂き、ご署名・ご捺印の上、平成 29 年 4 月 2 日までにファクシミリ又は郵送賜りますようお願い申し上げます。

再リース料は大変格安となっており、リース物件を今後も有効に継続してご使用いただけることと存じますので、再リースされることをお勧め致します。

なお、リース期間満了の一ヶ月前までにお客様よりリース終了のご通知がない場合は、リース契約約款に基づき下記1.「再リース条件」で自動的に更新(再リース)となる取扱になります。

[現在のご契約内容]

| | | | | | |
|--------------|-------------|-------------|------------|---------|------------|
| お問合せ番号 | [REDACTED] | お客様番号 | [REDACTED] | ご契約番号 | [REDACTED] |
| リース期間満了日 | 平成29年 5月31日 | 最終支払予定日 | | お取扱店 | 有限会社 ノアック |
| 物件 明 細 | 品名 | 機種名 | 台数 | 物件設置場所 | |
| | デジタルワーク | MPC-1800SPF | 1台 | 鳥取県 米子市 | |

お取扱店コード: 7203-0249

[リース満了後のお取扱方法]

1. 再リース(契約更新) 再リースにあたっては、裏面の再リース特約が適用されますので、ご確認の上お申し込み願います。

【再リース条件】別途、保守・メンテナンスをご契約の場合は、該当業者様とご相談下さい。

| | | | |
|--------|------------------|-----------|---------|
| 再リース期間 | 平成29年 6月 1日より1年間 | 再リース料(年額) | 16,680円 |
| お支払日 | 平成29年 7月 3日 | 消費税 | 1,334円 |
| お支払方法 | 口座振替 (一括払い) | 合計 | 18,014円 |

尚、次回以降も再リース料(年額)は同額です。

*現在の契約のお支払い方法が口座振替のお客様へ
再リース料は表示の「お支払日」にお引落しをさせていただきます。
お引落しについて事前のお知らせ等は発送致しませんのでご了承下さい。

2. 再リースされない場合は、リース契約の終了となり物件の返還となります。 → 回答書をご確認下さい。

尚、返還を頂く際の費用は、リース契約条項により、お客様のご負担となります。

又、リース契約の終了に基づき、物件を購入出来る場合もあります。

ご希望されるお客様には、後日ご購入に関する書面を送付させていただきますのでご確認をお願いします。

【ご確認下さい】

*医療機器のリースをご利用のお客様へ

物件の購入をご希望の場合、医薬品医療機器等法(旧薬事法)に基づき、製造販売業者等に事前の通知・確認を行います。

点検・修理・部品交換等の指示が発生した際には、係る費用はお客様負担となることを予めご了承下さい。

又、製造販売業者判断により物件の購入を頂けない場合もあり、上記ご案内の限りではありません。

*ソフトウェアのリースをご利用のお客様へ

物件の使用を終了される場合、記録されているデータ(電子的情報)については、お客様ご自身の責任と費用負担で

そのデータを消去して下さい。万一消去もれ等によりデータが漏洩するような事態が発生致しませんでした弊社と

しましては一切責任を負うことは出来ませんので、ご留意願います。

4-2

ご利用明細票

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-02-21 | 52094 | A93150002 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 01430-6 | 20024 |
| 払込金額 | *7,016 | 料金 *80 |

| |
|----------------------------|
| 振替受付票 |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 |
| 料金には、消費税等が含まれています。 |
| (ゆうちょ銀行) |

| | |
|-----|--------|
| 入金額 | *7,096 |
| おつり | *0 |

はじめての投資信託はゆうちょで!

印紙税申告納付につき藤町
 税務署承認済

『ちいさいなかま』誌のお支払い明細について

2018年2月5日

○ 錦織陽子様

【購読代金明細】

毎月号 1冊390円×12ヶ月=4,680円
 臨時増刊号 1冊490円×2冊= 980円(8月号・1月号分)
 メール代 @113円×12回= 1,356円
 合計 7,016円

錦織様の場合は

2018年4月号～2019年3月号までで 合計7,016円です。

購読代金を受領しましたら、翌月の「ちいさいなかま」をお届けする際に領収書を同封しますのでご確認をお願いします。

なお、購読契約月が終了した際に、購読中止のご連絡が無い場合は引き続き購読されるものとしてお送りしますことをご了解下さい。

鳥取の保育を考える会 1989年～2018年のあゆみ 記録者:石井由加利

鳥取の保育を考える会

会長:石井由加利
 事務局:鳥取県東伯郡湯梨浜町泊711
 TEL&FAX:0858-34-2719
 Email: t-hoiku9@mail2.torichu.ne.jp
 結成年:1989年11月



1989年11月「鳥取の保育を考える会」は保育関係者・研究者・父母の「子どもの権利を守るため」の思いを集めて発足。前年「斎藤公子保育講座」に取り組んだ実行委員20名で準備会を立ち上げ全保連の支援のもと結成。会則・規約・活動方針を決定後、幾多の困難な状況がある中で、保育関係者・研究者の協力で乗り越え現在に至る。全保連には46番目に加盟した。

★:○⇒考える会主催の活動や企画 ◎⇒他団体との協力・共同の取り組み ●⇒より良い保育を求める鳥取県実行委員会
鳥取の保育を考える会:第1期 1989年～1998年…事務局:すぎのこ保育園内(院内保育所)

- 毎年「保育・子育て・障害児・発達・児童福祉法「改正」問題などの講演会」・全国合研の取り組み⇒全保育所・幼稚園に案内をする
- 県・地方議会に対して「保育の充実」「児童福祉法「改正」に関わる意見書提出に関する陳情書の提出
- 国会提出保育請願署名の取り組み
- *『ちいさいなかま』は個人扱い
- *保育3団体はあったが、運動の拠点となる保育園が無いなか、「鳥取の保育を考える会」の認知がなく、保育3団体や自治体保育担当課・地方議会・県内保育関係者との関係性が作れず困難な時期だった。



▲初日の全体会終了後に正面玄関に集合した鳥取県参加者達。梨プレートを胸に

鳥取の保育を考える会:第2期 1999年～2004年…事務局:石井由加利宅

- *2000年・2001年羽合町内公立私立保育所内で1歳児連続死亡事故発生
- ◎「考える会」・保護者会等で『羽合町に保育所調理室をつくる会』を発足(03年)(40年前から給食の外部搬入が行われ、死亡事故時が搬入時間帯であったことから、保育所調理室問題としても取り組む)
- ・羽合町長への陳情・懇談、保育所給食を考える講演会(78名)、監査権限のある県との交渉・要請活動、町議会へ請願署名 5,056 筆を提出、『つくる会』代表が厚生労働省・内閣府特区推進本部担当官と懇談要請＝小泉首相・厚労大臣あてに要望書提出、(合併直前羽合町は、羽合地区のみ外部搬入容認を特区申請し、結果、特区での外部搬入容認の全国的先駆けとなった)年間で27回「つくる会」会合
- ・全国給食セミナー、全保連会議などで報告し全国的支援の声が届く
- ◎毎年全保連からの提起＝「保育所運営費の一般財源化」「調理室の必置規制撤廃論議」などに関する意見書提出の議会陳情の取り組み実施
- ◎第87回保育大学 in 松江(47名)、第1回5県合研集会在岡山(13名)の取り組み、全国合研
- 毎年の取組み⇒講演会、保育を考える集い、保育大学(松江47名)、全国合研 ○「特別な支援を必要とする子どもの保育」を考える学習会:7回開催(2003年)
- 県内3ブロック(東部・中部・西部)で、それぞれの企画内容で学習会を開催。(会員学習と交流)
- *乳児死亡事故を契機に保育所給食の在り方を問う保育運動を保護者会や町民と粘り強く取り組む
- *会員を中心とした県内ブロック学習会を企画し、学び交流していく事ができた。
- *研究者の協力で保育制度・政策などを深く学ぶ機会となった。
- *事務局体制がなく運動を支えるための財政的な困難さは続いた。



鳥取の保育を考える会:第3期 2005年～2009年

- *『ちいさいなかま』の団体扱いがスタート:読者ニュース「おっさいなかま」NO.1の発行(2005年6月～)
- 県内3ブロックで「保育のしゃべり場」を開催(05・06年) ○毎年開催の鳥取県母親大会保育分科会担当
- ◎第1回「とっどいの保育講座」を開催(08年・09年東部会場・西部会場で3回開催)
- ◎毎年全保連提起の陳情書を県・地方議会議長あてに提出、◎自治体キャラバンで課題改善・保育の拡充を要請
- 保育制度学習会・認定こども園、民営化・給食問題・絵本などの学習会、保育を考えるつどい、全国合研
- 保育所ホットライン(09年)の取り組み
- *『ちいなか』の団体扱いによって、還元金の一部が活動費として運用できるようになった。毎月発行の読者ニュースに連載協力者で充実。『保育講座』は県内研究者による講演で深い学びの機会となった。

4-3.

領収書

毎度ありがとうございます

錦織 陽子 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 17.0g
@72 357通 ¥25,704

小計 ¥25,704

第一種定形 17.0g
@82 2通 ¥164

小計 ¥164

郵便物引受合計通数 359通
課税計 ¥25,868
(内消費税等 ¥1,916)
非課税計 ¥0

合計 ¥25,868
お預り金額 ¥30,008
おつり ¥4,140

← 除外

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月13日 14:15
担当：藤原 真弓
発行No. 180413A5789 端N23箱02
連絡先：米子博労町郵便局
TEL:0859-33-5999

4-4.

ENEOS

錦織 陽子
納品書 (領収書)

2018年04月18日 11:07

売上
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番

| | |
|----------------|---------------|
| 0110-00 | |
| レギュラー | P-06 |
| 28.44L | * |
| 138円 | ¥3,924 |
| (QRクーポン値引 4円) | -¥113) |
| 値引後単価 134円 | ¥3,811 |
| 合計 | ¥3,811 |
| (内消費税等(8.00%)) | ¥282) |
| お預り | ¥10,000 |
| お釣り | ¥6,189 |
| Tカード番号 | |
| ポイント:基本P | |
| 特別P | |
| 今回計 | |

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社ジョモネット山陰
DD米子SS

鳥取県米子市昭和町38-1

TEL:0859-33-1848 SS-303039

レシートNo 3482-02 データNo7250-7251

005下村 豊 2018/04/18

X 0.5

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-04-18 毎度ご利用いただきありがとうございます。 30-04-18

取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容
0082 660097 I 振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額
¥169020

銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高
5015831045*****

フリコミサキ サンインゴウキン
ヨナゴ
フツウ 2175418
1)ヨナゴフ・プリントシヤサマ
ニシゴオリ ヨウゴ。 サマヨリ

TEL

※この明細票はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行 CD6-14C 21.022x131

4-5

納品書

有限会社 米子プリント社
代表取締役 難波弘貴
〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2-18番地
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子様

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先 | 担当者 |
|------------|---------|-----|-------|
| 2018/04/11 | 1014871 | 1 | 川邊里加子 |

| 受注No | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|------------------|--------|----|----|---------|---------|
| 023698 | 4月 県政報告 (4/13折込) | 40,200 | 枚 | | 156,500 | |
| | | | | | 小計 | 156,500 |
| | | | | | 伝票合計 | 169,020 |

請求書

有限会社 米子プリント社
代表取締役 難波弘貴
〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎2-18番地
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

錦織 陽子様

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先 | 担当者 |
|------------|---------|-----|-------|
| 2018/04/11 | 1014871 | 1 | 川邊里加子 |

| 受注No | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|------------------|--------|----|----|---------|---------|
| 023698 | 4月 県政報告 (4/13折込) | 40,200 | 枚 | | 156,500 | |
| | | | | | 小計 | 156,500 |
| | | | | | 伝票合計 | 169,020 |

錦織県議 「専門家会議は大変不十分」 平井知事 「専門家会議は参考のため 丁寧に対応努力したい」

産廃処分場建設反対 の声は条例手続の 対象住民以外の市 民、漁業者にも広 がりました。この不 安や疑問に答えるために県が開いた専 門家会議は、委員の人数、会議日程、 審議内容について大変不十分で、傍聴 者、市民の失望や不信感を募らせる結 果となりました。



合で欠席。住民告知は19日に関係自
治会、マスコミに電話連絡した。県の
H・Pにも掲載した。地下水への影響
は多重遮水工による対策で周辺の汚染
は考え難いという見解であり審議はさ
れた。

《生活環境部長》科学的
の根拠と学術的共有し
ている複数の専門家か
ら選定した。4名のう
ち1名は住民推薦だ。
住民推薦の委員は直前
まで調整したが業務都

2月定例 県議会

2月22日～3月23日

《生活環境部長》科学的
の根拠と学術的共有し
ている複数の専門家か
ら選定した。4名のう
ち1名は住民推薦だ。
住民推薦の委員は直前
まで調整したが業務都

合で欠席。住民告知は19日に関係自
治会、マスコミに電話連絡した。県の
H・Pにも掲載した。地下水への影響
は多重遮水工による対策で周辺の汚染
は考え難いという見解であり審議はさ
れた。

★専門家会議＝3つの問題点

①人選について

・住民は吉谷昭彦鳥大名誉教授
(米子市水道水確保のため40年
近く、米子・淀江地域中心に調査
活動。水理地質学専門)・北村義
信鳥大特任教授(地下水専門)や
弁護士など計5名を推薦。

《錦織県議》会議の主催者として、不
安の解消はされたと考えるか。
《平井知事》環境管理事業センターと
関係住民の話し合いの際、参考になる
専門的見地をもちょうため設けた。コ
ミュニケーションが少しでも図られる
よう、丁寧に対応、努力したい。
《錦織県議》専門家会議委員の人選・
日程の設定方法を伺う。(審議する)
住民意見の要約に地下水問題を入れな
かったのはなぜか。

かかったのはなぜか。

《生活環境部長》科学的
の根拠と学術的共有し
ている複数の専門家か
ら選定した。4名のう
ち1名は住民推薦だ。
住民推薦の委員は直前
まで調整したが業務都

②会議開催日程について

・会議のおしらせは住民への周知を
十分余裕をもって広くすべきです。
2月23日開催の通知を19日に
自治会長に電話。案内文の到着が
2日前でした。しかも、平日の9時
からでは、勤め人や仕事をしている
ひとには出にくい設定ですが、県は
全く反省がありませんでした。
③住民が最も心配する
地下水汚染について

③住民が最も心配する 地下水汚染について

・吉谷名誉教授は処分場付近の地
質構造や、センターの提出した「生
活環境影響調査書」のデータ等か
ら、地下水は北北東(環境管理事
業センターの見解は北北西)、福井
水源方向に流れることを少しも否
定できない」と科学的根拠を出して
述べておられます。「汚染水は高度
水処理できれいになる」「遮水シー
トとベントナイトの3重構造だから
汚染は考え難い」というセンター意
見を追認する委員の説明だけで
は、住民の納得は得られません。

なぜ見解の違う 委員をいれないのか

行政の信頼性が
問われている

《錦織県議》関係住民
の納得と不安解消のた
めきちんと疑問に答える姿



勢が大事だ。十分な周知期間、複数の
地下水専門家、地元専門家を入れ、地
元との質疑のやり取りができる専門家
会議の開催を求める。

《生活環境部長》専門家会議の委員は
県の産業廃棄物審議会委員の意見を聞
いて選定した。条例手続の意見調整会
議で専門家会議の地下水への影響に関
する意見も参考に相互理解を促進す
る。今後地元関係者の意見のうち専門
的知見が必要なら、改めて専門家に聞
き対話促進の一助とする。

県としてストップをかけるという
場面もあるかもしれない

《錦織県議》かつての議会で「健康を
害するものなら体を張って抵抗する」
と知事はおっしゃった。福井水源に地
下水が流れるという専門家の指摘を無
視してすすめてはならない。

《平井知事》これは事前の手続き段階
のことであり、条例手続が終結したの
ちは、いろんな調査をすることはある
かもしれない。

もしこれが環境に悪い影響を与えるも
のであるなら、責任をもって県として
ストップをかけるという場面もあるか
もしれない。

専門家会議の委員はデータも科学的根拠
も示さず、全国で発生している事故の事例
紹介もなく、センターの生活環境影響調査
や事業計画が「安全」と繰り返しただけでし
た。「専門家のいない専門家会議だった」と
傍聴者から声が上がるのも当然です。信頼
できる専門家会議を開催すべきです。

まだ事業主体が 決定していない？ 民間バイオマス発電へ



県が工業用水配管工事に 2億円超えの企業債借入

《錦織県議》 全国でバイオマス発電を展開しているシンエネルギー開発(株)が、経済産業省の※FIT制度の認定を受け和田浜工業団地に大型バイオマス発電を計画している。再生エネルギーは必要だが、大型で燃料が全量輸入材の発電は基準が必要ではないか。

《生活環境部長》 輸入燃料もFIT制度の対象で、雇用やトラック輸送など地域貢献の大きい事業という認識だ。本県独自の燃料調達に係る基準を設ける考えはない。

《錦織県議》 シンエネルギー開発(株)は、現地で事業主体を募集。「米子シンエネルギー(株)」と名前は決定しているが事業主体は決まっていない。排水で川の温度上昇や環境悪化など、心配の声が上がっている。工業用水の配管を企業がするのか決定していないのに2億円超えの予算は拙速ではないか。輸入ヤシ殻では鳥取県の資源の有効活用にならない。

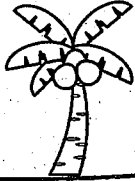
《生活環境部長》 地球規模で言えば地球温暖化防止効果への寄与、循環型社会の貢献だ。

《企業局長》 米子市も用地費や土地の造成費を計上している。

まだ正式に工業用水道の給水申し込みはないが、ある程度採算性も見込まれるので検討

に着手した。配水管の位置が計画中の県道米子環状線の道路工事と同時施工でコスト削減も図れるので機動的対応を図るため予算計上した。

燃料のヤシ殻輸出国では 生態系破壊も



地球への効果というのは詭弁です。ヤシ殻輸出国ではパームヤシ農場が熱帯雨林を伐採して拡大されるなど、生態系破壊をもたらしかねません。このまま全国で輸入バイオマスが増えれば燃料が足らなくなる発電所も出てくるといわれています。

岡山県真庭市は地元の中小企業が地域で燃料を供給できる小型バイオマス発電で、地域経済を活性化しています。持続可能なエネルギーと大型でなく環境にも優しく、地域経済への効果を発揮できる再生可能エネルギーの活用が重要です。

※FIT：再生可能エネルギー固定価格買取制度。

PFI/コンセッション方式、 民間活力導入のオンパレード

公的責任を守れ

《錦織県議》 鳥取県は直営で運営している施設について、民間活力できないか検討を進め、すでに鳥取空港、3つの水力発電所のPFI/コンセッションの本格導入を決めている。コストだけでなく、公的責任がある。設置目的に照らしての検討が欠落している。

《行財政改革局長》 税金は県民サービスの

向上のため、民間でできることは民間でという考えで、上質な公共サービスとコスト削減が実現できる手法を選択すべきと考える。

《錦織県議》 倉吉の2月市議会でも、水道事業の民営化推進の質問を受け、石田市長は「上下水道は重要なライフライン、公的責任を果たすべき分野」と導入を否定された。賢明な判断だ。県有施設の運営は安定、安全、継続性が求められる。水力発電のコンセッションのリスクの担保はあるか。

《企業局長》 ダム管理は県が継続。長期安定的に事業継続のため、事業条件の設定や運営事業者の選定に十分配慮し決める。

※PFI/コンセッション方式：公の施設を民間資金を投入し、民間の参画を得て運用。施設の所有権を公に残し、経営権、運営権を売却する形態。

◎その他、県産米の活用推進について質問しました。

| 陳情に対する各会派の態度 | 審査結果 | | | | | |
|------------------------------|------|-----|-----|----|-----|-------|
| | 福浜 | 長谷川 | 公明党 | 希望 | 民進党 | 会派自民党 |
| ○=採択 ×=不採択 趣=趣旨採択 | × | × | × | × | × | × |
| ①クレジットカードを用いたキャンペーンの規制を自粛を求め | 不採択 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 |
| ②核兵器禁止条約の署名を求め | 趣旨採択 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 |

鳥取県議会の意見書の提出
「財務省の決裁文書の書き換え問題の真相究明等を求める意見書」を全会一致で可決。

30年度予算に反対!

前年度に比べて約30億円の減額となり、厳しい財政状況の中、中部地震の復興予算、未来人材育成奨学資金の拡充、県立ハローワーク、医療ケア児の放課後子ども教室、企業立地事業等補助金の補助率、額の引き下げなどこれら事業は評価。しかし11市町村が国保料値上げ、30年度から県も国保の保険者になるのに独自の保険料軽減策なし。コメの直接支払制度廃止で米作農家に重大な影響への県独自支援なし。黒字化の見通しが立たないDBSクルーズフェリーを利用した貿易関連の事業など外需依存に執着。効率化、コスト削減を優先する民間活力導入。産廃処分場建設関連。マイナンバー業務に係る費用。差別解消に逆行する同和対策。美術館建設に100億円。議員の海外視察など、県民のいのちとくらしを守る予算になつていないのかを見て判断しました。

皆さんのご意見・ご相談を
お寄せください

【連絡先】 錦織陽子事務所
米子市富士見町136番地

TEL: FAX 0859(32)5590
E-mail: nysoudan@sea.chukai.ne.jp

4-6

請 求 書

No. 1-1

お客様コードNo. [REDACTED]

2018 年 4 月 30 日 締切分 (31)

683-0055

有限会社 ノアック
 代表取締役 新見 真
 〒683-0014 米子市永江3-9-5 番地
 TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

鳥取県米子市富士見町138

錦織ようご事務所 御中

振込先
 山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254
 鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

TEL: 0859-32-5590
 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 御買上額 | 今回御請求額 |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 0 | 23,220 | -23,220 | 46,440 | ¥23,220 |

| 伝票日付 | 伝票No. | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|----------|-------|---------------------------------------|----|----|----------|------------------------------|
| 18/ 4/ 4 | 64080 | リコー imagio MPトナーキット ブラックC1800 消費税等 | 1 | 本 | 21,500.0 | 21,500 1,720 (23,220) |
| 18/ 4/11 | 64101 | リコー imagio MPトナーキット ブラックC1800 消費税等 | 1 | 本 | 21,500.0 | 21,500 1,720 (23,220) |
| 18/ 4/18 | 39295 | [入金 (振込)] | | | | [23,220] |
| | | 【合計】 (内消費税等) | | | | 46,440 (3,440) |

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に御持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-04-18 毎度ご利用いただきありがとうございます

| | | | | |
|---------|--------|-----------|--------|-------|
| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
| 0082 | 660100 | I | | 振込 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | ***** | |
| お取扱紙幣 | | お取扱硬貨 | お取引金額 | |
| 万円 | 5千円 | 千円 | ¥23220 | |
| 銀行利用割 | 時刻 | お取引後の元銀残高 | | |
| 5015931 | 1046 | ***** | | |

フリコミサキ サフインゴウキョウ
 ヨナゴヒカシ
 フツウ 3644254
 1)ノアック サマハ
 ニシコオリ ヨウゴ サマヨリ
 TEL [REDACTED]

*この明細票はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

4-7.

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

錦織 陽子

議員事務所

| 4月1日~20日分 | | | | 氏 名 脇谷 裕美 | | | |
|-----------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動 勤務時間数 | 日 | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動 勤務時間数 |
| 4/1 | 日 | | | 4/17 | 火 | | |
| 4/2 | 月 | 3.75 | 3 | 4/18 | 水 | 4.5 | 3.6 |
| 4/3 | 火 | | | 4/19 | 木 | | |
| 4/4 | 水 | 4.5 | 3.6 | 4/20 | 金 | 3.75 | 3 |
| 4/5 | 木 | | | | | | |
| 4/6 | 金 | 4.25 | 3.4 | | | | |
| 4/7 | 土 | | | | | | |
| 4/8 | 日 | | | | | | |
| 4/9 | 月 | 3.5 | 2.8 | | | | |
| 4/10 | 火 | | | | | | |
| 4/11 | 水 | 4.75 | 3.8 | | | | |
| 4/12 | 木 | | | | | | |
| 4/13 | 金 | 5.5 | 4.4 | | | | |
| 4/14 | 土 | | | | | | |
| 4/15 | 日 | | | | | | |
| 4/16 | 月 | 5.5 | 4.4 | 合計 | (A) | 40 | (B) 32 |

| | |
|-------------------------|---|
| 手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円 | |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 | 議員名 錦織 陽子 [REDACTED] |
| 金 [REDACTED] 円(C) | 左記金額を領収いたしました。 平成 30 年 4 月 25 日 氏名 脇谷 裕美 [REDACTED] |

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 4月分》

*お客さま

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

4-8

| | |
|------------------|----------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 従量電灯A |
| 今月検針日 4月23日 | ご使用期間 3月23日～ 4月22日 (日数31日) |
| 翌月検針日 5月25日 | お支払期日 5月23日 |
| ご使用量 147 kWh | ご請求額 3,539円 |
| [使用量実績] | うち消費税等相当額 262円 |
| 前月(28日) 159kWh | うち再エネ発電賦課金 388円 |
| 前年同月(31日) 225kWh | |

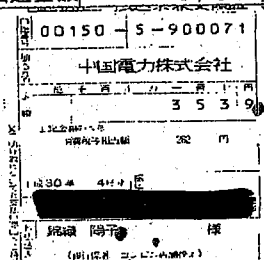
郵便局以外でお支払いの場合は切り取りしないでください。

| | |
|--------|-------|
| 今月指示数 | 19194 |
| 前月指示数 | 19047 |
| メーター番号 | 098 |

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 4月分 | -5.06円 | -0.34円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

ご利用明細票

| | | |
|---|----------------|---|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-04-24 | 2094 | A93130001 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 00150-5・900071 | |
| 払込金額 | *3,539 | 料金 *0 |
|  | | 振替受付票 払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *4,000 | |
| おつり | *461 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納付につき廻り
税務署承認済

4-9

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11

〒036 NTT袋町ビル3F

社用コート M20024111001-05752-05710-00-K
6100000010 18040301K

請求書 (西日本で利用分)

683-0055
米子市富士見町1-36

日本共産党議員生活相談所様



05752



018042101048292799

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 00-4848-6432 | 2018年 4月ご請求分 | 4,004円 | 2018年 5月 1日(火) |

お知らせ

NTTファイナンスからのお願い

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
| お取扱日 30-04-24 | 店番 2094 | お取引内容 料金払込 PE |
| 記号 *** | 番号 *** | |
| 取扱番号 N040 | お取引金額 *4,004 | |
| | 残高 | |
| 払込金額 *4,004円 ✓ | | |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年 4月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

591

請求書

〒683-0055
米子市富士見町

〒683-0853
鳥取県米子市両三柳340番2
有限会社 米子広告センター
TEL (0859)29-2121
FAX (0859)29-5239

錦織陽子 御中

振込先
島根銀行米子支店 当座 1010588
山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

御得意先コード: 40231

2018年4月30日締切分

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税等 | 今回御請求額 |
|---------|------|---------|---------|--------|---------|
| -25,893 | 0 | -25,893 | 158,340 | 12,667 | 145,114 |

| 日付 | 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 備考 |
|------------|-----------|--------|-------|---------|----|
| 2018/04/13 | 錦織陽子 県政報告 | 37,700 | 4.200 | 158,340 | |
| 2018/04/30 | 今回消費税額 | | | 12,667 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-05-07 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番 410198 受付番号 取引 K 振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱紙幣 5千円 千円 万円

お取扱硬貨 万円 千円 円

お取引金額 ￥145114

銀行使用欄 時刻 5032031108

山陰合同銀行 CD4-11C 30枚改札
フリコミサキ サンインゴウキ
ヨナコ
トウサ 1047412
1)ヨナコ コウコクセンター サマ
ニシコオリ ヨウコ サマヨリ
TEL

請 求 書

お客様コードNo. [Redacted]

502

2018年4月30日締切分(31)

No. 1-1

683-0055

有限会社 ノアック

代表取締役 新 見 真

〒683-0014 米子市永田3-9-3 番地

TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591



鳥取県米子市富士見町138

錦織ようこ事務所 御中

振込先

山陰合同銀行 米子東支店 (普)3644254

鳥取銀行 五千石支店 (普)0600059

TEL:0859-32-5590

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 御買上額 | 今回御請求額 |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 0 | 23,220 | -23,220 | 46,440 | ¥23,220 |

| 伝票日付 | 伝票No. | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|---------|-------|---------------------------------------|----|----|----------|-----------------------------|
| 18/4/4 | 64080 | リコー imagio MPトナーキット ブラックC1800 消費税等 | 1 | 本 | 21,500.0 | 21,500 1,720 (23,220) |
| 18/4/11 | 64101 | リコー imagio MPトナーキット ブラックC1800 消費税等 | 1 | 本 | 21,500.0 | 21,500 1,720 (23,220) |
| 18/4/18 | 39295 | [入金(振込)] | | | | [23,220] |
| | | 【合計】 (内消費税等) | | | | 46,440 (3,440) |

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-05-08 毎度ご利用いただきありがとうございます
 [Redacted]

| | | | | |
|------|--------|------|----|-------|
| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
| 0081 | 450068 | I | | 振込 |

| | | |
|------------|------------|-----------------|
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 |
| [Redacted] | [Redacted] | [Redacted]***** |

| | | |
|-----------|-------|--------|
| お取扱紙幣 | お取扱硬貨 | お取引金額 |
| 万円 5千円 千円 | | ¥23220 |

| | | |
|--------|------|-----------|
| 銀行使用期 | 時刻 | お取引後の元銀残高 |
| 501908 | 1029 | ***** |

フリコミサキ サンインコウキョウ
 ヨナゴヒカシ
 フツウ 3644254
 1)ノアック サマ
 ニシコオリヨウコ サマヨリ
 TEL [Redacted]

5-3



領収書

印紙

IDEMITSU

316456

セルフ米子SS

TEL 0859-37-3777

㈱松本油店

鳥取県米子市西福原1-1-63

TEL 0859-37-3777

売上

2018年5月11日

ウエ

銭蔵陽子様

13:59

キャッシュリカ

出光ゼアス

P-3(内)

30.72L

¥142.0

4362円

01200.00

合計

4,362円

(内、消費税等(8.00%)

323円)

預り金

5,000円

釣銭

638円

7501005352851634-00000-00

伝No: 10339

担当: 8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管置く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

5-5

5-4

領収書

銭蔵陽子様

Receipt

領収年月日 2018.5.16

金額 ¥2,840 (消費税等込み)

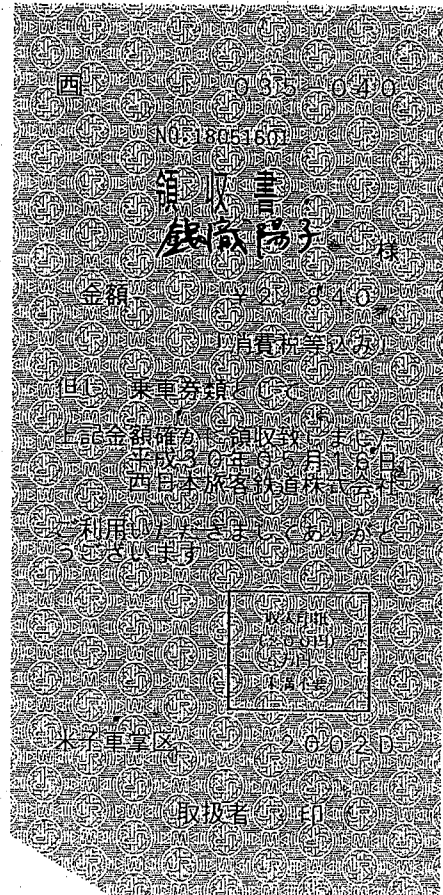
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20212 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取駅MK1発行 30213-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済



5-6



納品書
(領収書)

売上
(株)鳥取西部ジェイエイサービス
大高SS
鳥取県米子市尾高2777-2
TEL:0859-27-5293 SS:6004102201
2018/05/27(日) 11:49
現金 / 徳永 陽子 様
60-041-022-000110000-000-01
現金フリー 手
区分 10 プレートNo.2712

行01 No.3976
レギュラーガ P-02
10.00L/リ @151.0円 1510

合計 ￥1,510
(内消費税等 ￥112)

係員:徳永 プレートNo.1793
1万 8490 5千 3490 2千 490

Subject: Amazon.co.jp ご注文の「水がなくなる日」その他
 From: "Amazon.co.jp" <shipment-tracking@amazon.co.jp>
 Date: 2018/05/08 17:22
 To: [redacted]@chukai.ne.jp



| | | |
|----------------|---|--|
| 領収書 宅急便コレクト | お届け先 米子市富士見町 [redacted] 錦織陽子 〒 683-0055 Tel: [redacted] | 代金引換額(税込) 2570 円 |
| | 送り元 〒272-0127 千葉県市川市塩浜 2-13-1 amazon.co.jp® http://www.amazon.co.jp/contact-us/ | 消費税額等 220 円 |
| | 〒272-0127 千葉県市川市塩浜 2-13-1 amazon.co.jp® http://www.amazon.co.jp/contact-us/ | 30年5月9日 入金内訳 現金 2570 円 記事・品名 ShipID: D81S4V4Mk |
| | ヤマトフィナンシャル株式会社 ヤマト領収金額(代金引換額)の訂正はできません 上記金額を正に領収いたしました。 | 領収印 印紙税申告納付につき京橋税務署署章捺済 |

錦織陽子 様

Amazon.co.jp をご利用いただき、ありがとうございます。ご注文いただいた商品をお送りし、ご注文のお手続きが完了しましたので、お知らせいたします。商品の返品・交換、注文内容の確認は注文履歴から、領収書の印刷はこちらからどうぞ。

お届け予定:
水曜日, 05/09



お届け先:
錦織陽子 様
683-0055
鳥取県
米子市富士見町
[redacted]

お客様の商品はヤマト運輸でお届けいたします。お問い合わせ伝票番号は382443940351です。なお、伝票番号で配送状況を確認できるようになるまで、お時間がかかる場合があります。

発送の詳細



水がなくなる日
Amazon Japan G.K.が販売

¥ 1,404



日本の地下水が危ない (幻冬舎新書)
Amazon Japan G.K.が販売

¥ 842

小計: ¥ 2,246

配送料および手数料: ¥ 400

通常配送無料: -¥ 400

5-8

ご利用明細票

| | | |
|---------------------------|----------------|--|
| お取扱目 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-05-3052094 | A93120001 | |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 00150-5 900071 | |
| 払込金額 | *2,707 | 料金 *0 |
| 00150-5-900071 | | 振替受付票 |
| 中国電力株式会社 | | 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 2707 | | |
| 記号番号 | **** | |
| 残高 | | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 5月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|------------------|---------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 |
| | 従量電灯A |
| 今月検針日 5月25日 | ご使用期間 4月23日~ 5月24日(日数32日) |
| 翌月検針日 6月25日 | お支払期日 6月25日 |
| ご使用量 | ご請求額 |
| 116 kWh | 2,707円 |
| (使用量実績) | うち消費税等相当額 200円 |
| 前月(31日) 147kWh | うち再エネ発電賦課金 336円 |
| 前年同月(31日) 125kWh | |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数 19310
前月指示数 19194

メーター番号 098

| | | |
|---------|-----------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 5月分 | -2.53円 | -0.17円 |

供給地点 0701103860103010000000
特定番号

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

お客さま 控え

振込金受領証

錦織 陽子 様

| | | |
|-----------|-------|----------------|
| 平成30年 5月分 | 金額 | 2,707円 |
| | | (消費税等相当額 200円) |
| 一筆振込名義 | | |
| 錦織 陽子 様 | | |
| ご契約番号 | | |
| 契約種別 | 従量電灯A | 契約口数 1口 |

切り取らないでお支払い窓口へ持参ください。

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものでおよび、取扱店日付印のないものは無効です。

被振込人
中国電力株式会社
お問い合わせ先電話
米子 取扱店
(カスタマーセンター)
0120-211-426

| |
|-----------------------------|
| 取扱店日付印 |
| 上記お振込金額を受領しました。 (お客さま控え) |

5-9

通帳払込料金 振替払込請求書兼
加入者負担 受領証(金融機関控)



| | |
|---|---|
| 口座番号 | 00170-4-903062 |
| 加入者名 | NTTファイナンス株式会社 |
| 金額 | 4,047 円。 |
| お客様番号 | [REDACTED] |
| 請求年月 | 2018年 5月ご請求分 |
| 支払期日 | 5月31日 |
| ご請求先住所氏名 (住所等非表示払込書) 日本共産党議員生活相談所 様 | |
| 金融機関用収納連絡先 | TEL 0120 30-05-22 874-569 米子博労町郵便局 附 (52094) N94290008 |
| 備考 | |

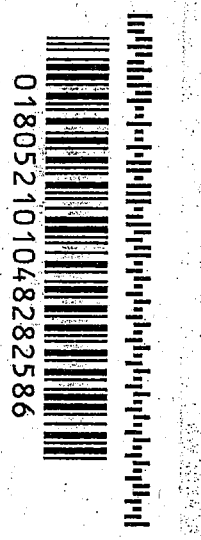
※切り取りないで大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町1-36

郵便区内特別

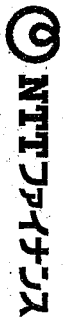
日本共産党議員生活相談所 様



018052101048282586



05606



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 5月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
料金センター

【送付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 05606 05572 00 K
01-00000010 18050301K

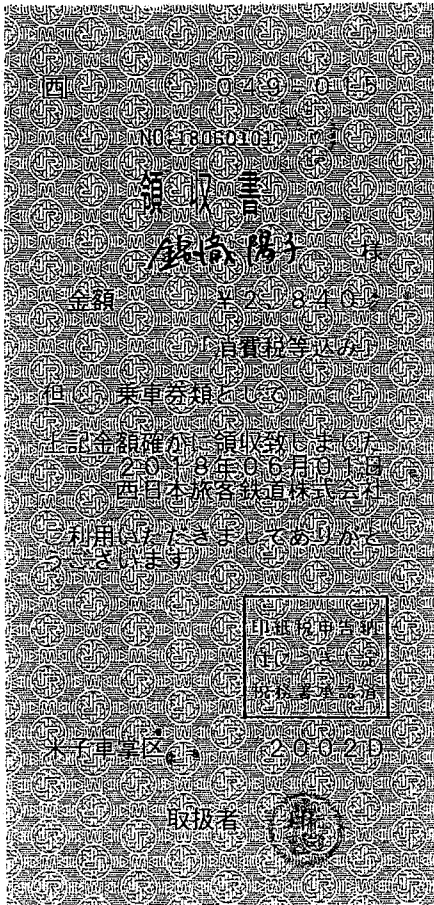
日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)



| | | | |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
| 000-4848-6432 [REDACTED] | 2018年 5月ご請求分 | 4,047 円 | 2018年 5月31日(木) |

NTTファイナンスからのお知らせ

6-1



6-2

領収書 鏡崎陽子様
 Receipt 2018.6.1
 領収金額 ¥2,840 (消費税等込み)
 [クレジット扱い]
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (10281, 2枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 鳥取駅
 鳥取駅MK1発行 20282-02

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

6-3

ENEOS

納品書(領収書)

2018年06月12日 11:15

売上 鏡崎陽子様
Tカード会員

現金会員
車両番号 実車番
2000-00

レギュラーガソリン P-03
33.20L *
148円 ¥4,913

合計 ¥4,913
(内消費税等(8.00%) ¥364)

Tカード番号: [REDACTED]
Tサイト: 基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

日ノ丸産業株式会社
Dr. Drive米子港
鳥取県 米子市
旗ヶ崎2-12-33
TEL:0859-33-9986 SS-031027
サイトNo.4756-01
デ-タNo1906-1907
003多賀 智宏 2018/06/12

6-4.

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
| お取扱日 30706-2752094 | 店番 記号 | お取引内容 料金払込 PF |
| 取扱番号 N043 | お取引金額 *4,004 | 残高 |
| 払込金額 | | *4,004円 |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年 6月分 | | |

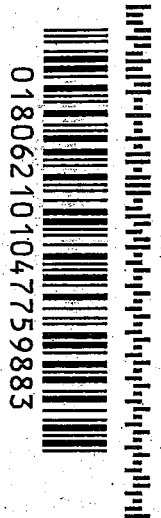
ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
 米子市富士見町1-3-6

日本共産党議員生活相談所 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70
 発行年月日 2018年 6月17日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)
 [選付先]
 〒730 広島市中区袋町6-11
 〒0836 NTT袋町ビル3F
 社用コード M20021111001 05538 05496 00 K
 8110000010 18060301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 00-4848-6432 [REDACTED] | 2018年 6月ご請求分 | 4,004円 | 2018年 7月 2日 (月) |

NTTファイナンスからのお知らせ



7-1.

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 6月分》

*お客さま

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|---|-----------------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 従量電灯A |
| 今月検針日 6月25日 | ご使用期間 5月25日～ 6月24日(日数31日) |
| 翌月検針日 7月25日 | お支払期日 7月25日 |
| ご使用量 137 kWh | ご請求額 3,312円 |
| 【使用量実績】 前月(32日) 116kWh 前年同月(29日) 125kWh | うち消費税等相当額 245円 うち再エネ発電賦課金 397円 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数 19447
前月指示数 19310

メ-タ-番号 098

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 6月分 | -1.81円 | -0.12円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

ご利用明細票

| | | |
|---------------------------|----------------|----------------------------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 300718 | 2094 | A93170002 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマ子 | |
| 払込口座 | 00150-5 900071 | |
| 払込金額 | *3,312 | 料金 *0 |
| 00150-5-900071 | | 振替受付票 |
| 中国電力株式会社 | | 払込みの証拠となるものですが大切に保存して下さい。 |
| 3312 | | 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *4,000 | |
| おつり | *688 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納付につき遼町税務署承認済

7-2

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|--------------|---------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 30-07-25 | 52094 | 料金払込 PE |
| 記号 | 番号 | |
| *** | *** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N152 | *4,803 | |
| | 残高 | |
| | 払込金額 *4,803円 | |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年 7月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町1-36

日本共産党議員生活相談所様



018072101047788864



05462

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
料金センター

【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
〒0636 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021311001 05462 05419 00 K
91 001000 1 0 18070301K



| | | | |
|--|--|-----------------------------------|--|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 00-4848-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2018年 7月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 4,803円 | お支払期限 (DUE DATE) 2018年 7月31日 (火) |
|--|--|-----------------------------------|--|

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

NTTファイナンスからのお知らせ

SHARP

領収証

領収証番号 8G10928

発行日 平成30年 7月10日

錦織陽子事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥18,014

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
際とルデザインズ
シャープファイナンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号



| 領収内容内訳 | |
|------------------------|--------|
| 領収日 | 金額 |
| 平成30年 7月3日 | 18,014 |
| お支払方法 ご契約番号 口座振替 | |
| 合計 | 18,014 |

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

793

7-3

リース会社行き

一 回 答 書 一

平成30年3月12日 (2/2)

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス(株)
資産営業部 リース管理担当 行

TEL 06-4964-6225
FAX 06-4964-6226

| | | |
|------|---------------------|------|
| 住 所 | 米子市富士見町138 | |
| 電話番号 | TEL 0859 32-5590 | FAX |
| 社 名 | 錦織陽子事務所 | 担当者名 |
| 代表者 | | 脇谷 |

[現在のご契約内容]

| | | | | | | |
|------------------|-------------|-------------|-------|------------|-----------|------------|
| お問合せ番号 | [REDACTED] | | お客様番号 | [REDACTED] | ご契約番号 | [REDACTED] |
| リース期間満了日 | 平成30年 5月31日 | 最終支払予定日 | | お取扱店 | 有限会社 ノアック | |
| 物 件 明 細 | 品 名 | 機種名 | 台数 | 物件設置場所 | | |
| | デジタルフコウキ | MPC-1800SPF | 1台 | 鳥取県 米子市 | | |

お取扱店コード：7203-0249

【 回答欄 】再リースにあたっては、裏面の再リース特約が適用されますので、ご確認の上お申し込み願います。

リース期間満了後の取扱として、下記の通り回答致します。

(ご希望欄の枠内に○をお付け下さい。→コピーを取って保管をお願いします。)

枠内に○印なしでご返送頂いた場合は、再リースを選択されたものとして手続きさせて頂きますのでご注意願います。

1. 再リース 別途、保守・メンテナンスをご契約の場合は、該当業者様とご相談下さい。

| | | | |
|--------|------------------|-----------|---------|
| 再リース期間 | 平成30年 6月 1日より1年間 | 再リース料(年額) | 16,680円 |
| お支払日 | 平成30年 7月 3日 | 消 費 税 | 1,334円 |
| お支払方法 | 口座振替 (一括払い) | 合 計 | 18,014円 |

尚、次回以降も再リース料(年額)は同額です。

*現在の契約のお支払い方法が口座振替のお客様へ
再リース料は表示の「お支払日」にお引落しをさせていただきます。
お引落しについて事前のお知らせ等は発送致しませんのでご了承下さい。

2. 再リースされず終了 (上記1. 以外のお客様) → 下記方法をご選択して下さい。

- シャープファイナンスの指定場所へ送付(宅配便・お持込み)
後日、弊社より収集専門業者をご案内申し上げます。
- シャープファイナンス指定の収集専門業者へ引取りを依頼
後日、弊社より収集専門業者をご案内申し上げます。
- 入替等によりお取扱店等に返還済 (年 月頃)
(お取扱店名) ご担当者 TEL)
- 入替等によりお取扱店等に返還予定 (年 月頃)
(お取扱店名) ご担当者 TEL)
- 物件を既に処分済等により返還が出来ない → 下記に内容をご記入下さい。
()

返還を頂く際の費用は、リース契約
条項により、お客様のご負担となります。

*リース期間終了後に物件を返還頂けない場合、損害金を請求させて頂く場合もございます事をご了承下さい。

終了後の物件購入希望
ご希望されるお客様には、後日ご購入に関する書面を送付させていただきますのでご確認をお願いします。

3. その他ご連絡事項

[REDACTED]

704

錦織陽子

ご利用ありがとうございました。
「KeePer」PRO SHOP!!是非お試し下さい。



領収書

印紙

IDEMITSU

295184

洗車パーク 米子南側SS
株式会社 松本油店
米子市長砂町825-5
TEL 0859-23-6606

売上

2018年7月21日
10:44

ウエ

キャッシュリカ

出光ゼアス
27.52L

P-2(内)

@149.0 4100円

合計 4,100円
(内、消費税等(8.00%) 304円)
預り金 5,000円
釣銭 900円

705

ご利用明細票

| | | |
|---------------------------|------------|----------------------------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-07-25 | 52094 | A93140002 |
| 取扱店 | ヨナコパークロウマチ | |
| 払込口座 | 00150-5 | 900071 |
| 払込金額 | *3,225 | 料金 *0 |
| 00150-5-900071 | | 振替受付票 |
| 中国電力株式会社 | | 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 |
| 3225 | | 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *4,000 | |
| おつり | *775 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 7月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

お客さま 控え 振込金受領証

錦織 陽子 様

| | |
|-------------|---------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 |
| [REDACTED] | 従量電灯A |
| 今月検針日 7月25日 | ご使用期間 6月25日~ 7月24日(日数30日) |
| 翌月検針日 8月23日 | お支払期日 8月24日 |
| ご使用量 | ご請求額 |
| 134 kWh | 3,225円 |
| うち消費税等相当額 | 238円 |
| うち再エネ発電賦課金 | 388円 |

| | | |
|-----------|------------|---------|
| 平成30年 7月分 | 金額 | 3,225円 |
| | (消費税等相当額) | 238円 |
| ご契約名義 | 錦織 陽子 様 | |
| ご契約番号 | [REDACTED] | |
| ご契約種別 | 従量電灯A | 契約口数 1口 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数 19581
前月指示数 19447

メーター番号 098

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 7月分 | -1.45円 | -0.10円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤

お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。
被振込人 中国電力株式会社
お問い合わせ先電話 米子 取扱店
(カスタマーセンター) 0120-211-426

取扱店日付印
上記お振込金額を受領しました。
(お客さま控え)

706

納品書 (領収書)

2018年07月30日 18:04

ニジリヨウ 様

現金固定

レギュラー P-2 8%
20.22L @142.00 ¥2871
00002

合計 ¥2,871

(内消費税等 ¥213)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7129 5千-2129 3千-129

今回ポイント
累計ポイント

2018/07/30 (000009)

(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野 163-1
TEL0857-37-9191

シートNo. 0312-01

707

2018年07月分

ASA

領収証

富士見町

No. 2-132-0075-00

錦織 陽子様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|------|---|---------|
| 朝日新聞 | 1 | 3,093 |
| 合計 | | ¥ 3,093 |

お知らせ

「本気の夏、100回目。」第100回
 全国高等学校野球選手権大会
 8月5日 開幕
 高校球児に熱いご声援を♪

毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。

朝日新聞倉敷販売(株)米子中央支店

T 683-0035

米子市目久美町236

TEL: 0859-23-6555

ASA

FAX: 0859-23-6560



2018.7.31

798

領収書

錦織 陽子 様

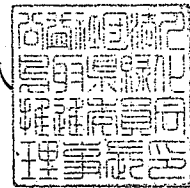
金 10,000円也

但し、平成30年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

平成30年7月20日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

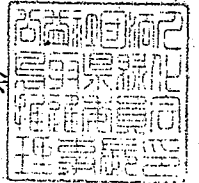
理事長 稲田 寿久



鳥緑委第69号
平成30年6月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 錦織 陽子 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 稲田 寿久



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月13日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成30年度会費をお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：松原（事務局長） 堂園（書記）
電話：0857-26-7416

緑化推進委員会ガイド

INDEX

- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について
- とっとり緑推だより
- お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)



目的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中であって、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組織



設立許可 ■ ■ 設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

| | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 支部 ■ 市町村支部 | 19 (各市町村単位) |
| 会員数 ■ 正会員 | 89 (県・各市町村、団体、個人) ※会員名簿(pdfファイル) |
| 賛助会員 | 72 (企業) ※会員名簿(pdfファイル) |
| 特別会員 | 1 (鳥取県教育委員会教育長) |
| 役員 ■ 理事13人、監事2人 | ※役員名簿(pdfファイル) |
| 職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名 | |

▲TOP



主要事業(平成31年度)



【1】予算額 38,911千円

【2】主要事業

- ・普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・緑化運動推進事業…一株植樹運動 等
- ・森林整備事業…森林づくり
- ・緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP



領 収 書

一金 3,000 円也

平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

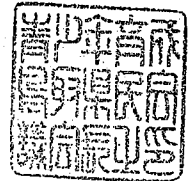
鳥取県議会議員

錦織 陽子 様

平成30年7月20日

青少年育成鳥取県民会議

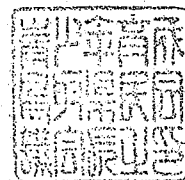
会長 八村 輝夫



青少年会議第13号
平成30年6月18日

鳥取県議会議員
錦織 陽子 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝 夫



平成30年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、平成30年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。会費納入方法は確認の上、事務局が伺いますのでよろしくお願い致します。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議
電 話：0857-26-7078
ファクシミリ：0857-26-7863
電子メール：t-youth7@infosakyu.ne.jp
〒680-8570（住所記載不要）
鳥取県福祉保健部
子育て王国推進局 青少年・家庭課内

県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
 (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動

(3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動

(4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
 (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
 (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
 (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
 (8) 青少年の非行防止のための諸活動
 (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動

(10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体(以下「会員」という。)をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1) 総 会
 (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1) 事業計画及び予算
 (2) 事業報告及び決算
 (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。

(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4) その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

8の1

〒

請求書

有限会社 **米子プリント社**

代表取締役 難波 弘貴

〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎218番地

TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157



錦織 陽子 様

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先 | 担当者 |
|------------|---------|--------------|-------|
| 2018/07/30 | 1016380 | 1 [REDACTED] | 川邊里加子 |

| 受注No. | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|-----------------|--------|----|------|---------|---------|
| 025922 | 8月 県政報告 (8/1折込) | 40,200 | 枚 | | 156,500 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | | | | 小計 | 156,500 | 12,520 |
| | | | | 伝票合計 | | 169,020 |

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

領収書

30年 8月 7日

錦織 陽子 様

★ ¥169,020

但し 県政報告。
上記の通り確かに領収しました



| 内 訳 | |
|-----|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 振込 | ✓ |
| 相殺 | |

有限会社 **米子プリント社**

代表取締役 難波 弘貴

鳥取県米子市旗ヶ崎2218番地 TEL 0859-22-2155



係印なきものは無効とします。

錦織県議「国に対し原発政策の転換を求めるべき」 平井知事「緩やかなエネルギー革命を起こしていきたい」



錦織県議は中国電力が島根原発3号機の新規制基準適合審査に申請したと鳥取県に報告していることについて知事の姿勢を質しました。

中国電力に
原発ゼロの決断を求めよ

中国電力に 原発ゼロの決断を求めよ

《錦織県議》中国電力に苦言を呈した一番の理由はなにか。原発は未完の技術、原発の安全性はだれも保障できない。中電に原発ゼロの決断を求めよ。

《平井知事》立地と話しすればそれで終わりでないという趣旨を再三念押しした。信頼関係が大事。契約の一種である安全協定で、おたがい信義誠実の原則に立って履行していくべきだ。

《原子力安全対策監》六道断層は鳥取西部断層と連動しないこと、基準地震動も問題ないことが規制委員会でも確認された。

6月定例 県議会

6月14～7月5日

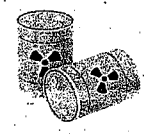
《錦織県議》島根県西部、大阪北部地震とM6以上の地震が頻発している。西田良平鳥大名誉教授は南海トラフ巨大地震の発生に備えよと提言。申請は稼働のためのプ口

セスであり反対すべき。

《平井知事》一つ一つ検討していく。最初から結論ありきで考えるものでもないだろう。

《錦織県議》再生可能エネルギーを推進し、国に対しても原発政策の転換を求めるべきだ。

《平井知事》エネルギーミックス、緩やかなエネルギー革命を起こしていきたい、駆け込み的な再生エネルギーがいいわ



産廃処分場計画

― 県当局は意見調整会議の参加者を制限―

《錦織県議》①意見調整会議に2自治会の出席対象者を5名に絞る理由 ②難聴の営農者の妻を補助者として認めなかつた根拠はなにか。

《生活環境部長》①意見調整申出書の申し出内容が同じで代表から何うことが適当と考えた。会議の適切な運営のため。②当日妻が会議の様子を伝達することで(同席を)許可した。配偶者も発言したいとのこと。会議の趣旨を説明し対応をお願いしたが、結果として配偶者も発言された。

《錦織県議》平成25年日本水道協会(鳥取県では鳥取市、米子市が加入)が

けではない。

避難計画の実効性はあるか

《錦織県議》東中部の避難者の受け入れ体制は。福島事故では80%が東にブルームが放出した、計画の実効性はあるか。

《原子力安全対策監》あらかじめ避難元地区と避難先施設をマッチング。各種講演会等で理解促進を図り、自治会長が集まりなどで説明をしており、工夫して継続する。精度の高い交通シミュレーションも実施。自衛隊、警察、消防等により緊急輸送支援が国により決められている。さらに関西広域連合とバス等の協定を結んでいる。

国に水道水源を守るための申し入れをした。水道事業者が水道水源地域における産廃処分場の設置の規制強化の法改正と新設許可をしないよう求めている。知事の所見は。

《生活環境部長》あくまでも処理施設の設置についての審査は、廃棄物処理法等

米子の自慢は
大山と海と
うまい水と
すずく
言いたかん。

大山の麓
名水の里 米子市淀江町への
産廃最終処分場計画に
ストップ!

大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会

《大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会より提供。住民の願いが詰まったポスター》

の法令基準を満たしているかどうかで判断することになる。

意見調整会議を打ち切るのか

《錦織県議》①議会への報告では、「その他の関係住民等、意見調整会議の日程調整に際してもらえない状況が続けば必要な判断をする」と。打ち切るつもりか。②鳥取県漁協淀江支所は昨年反対声明を出している、漁業者の今後の意見の取り扱いは。

《生活環境部長》①関係住民からは様々な要求がある。条例の規定により会議への対応の可否について確認をしていくことになる。②県漁協の本所や幹部からは、この声明は県漁協または県漁協淀江支所としての動きでない旨聞いている。現在理解促進のための説明会の設定は難しい状況だ。

《錦織県議》重大な発言だ。打ち切る。とか、こんなことがあつてはならない。自治会を悪者扱いだ。自治会からの要望、会議録の提出、再々見解書等の誠実な回答をすべきた。(地下水の流動で)センターと異なる見解の吉谷名誉教授の意見を聞くべきだ。

《生活環境部長》決して現段階で打ち切るとは申し上げていない。見解書へのセンターの回答はしっかり行われていると理解している。吉谷先生の意見は住民訴訟の中での証拠書類として、ある程度見解が示されている。

★県漁協淀江支所の反対声明は正組合員・準組合員の総意で提出されたものであり、このような不当な答弁は許されません。



砂利採取 県の認可責任果たせ

《錦織県議》県が認可した砂利採取した隣地で、主に地下水で営業している事業者から「水の濁りが著しく通常営業が困難。県に訴えても解決に向かわずこの先不安だ」と訴えがあった。県は当初から「住民」での対応と決めたことから対応が遅くなった。埋め戻しの土も届出内容と違い、県条例に違反しているのではないか。

《県土整備部長》砂利採取の変更手続きは届け出不要だ。認可した採取場の状況は定期的に現地調査を県職員が実施。12月に埋め戻し土砂の中に木の根や枝が混入していたので。撤去を指導した。

実際の「産廃」なぜ？

《錦織県議》変更届が不必要ならなぜ砂利採取業者は2月27日に変更届を出したのか。これでは条例は骨抜きだ。水質調査の指導も徹底していない。濁りの因果関係が特定していない中、(12月~2月)埋め戻し土砂の点検で県の報告書では「適」なのに実際は「産廃」が入っていた。なぜか。

《県土整備部長》異物の混入の判断というものの妥当性には議論があるが、しっかりと対応してきた。2月の現地調査で瓦の混入など確認しており文書指導し、改善企画書の提出を求め、土砂の撤去を確認した。適切に対応できた。



2月22日 枝・瓦片の混入の様子(錦織県議写真)

《錦織県議》埋め戻し土砂に鉄骨など建設廃材が混入しているの、生活環境局は廃棄物処理基準違反としていないが、県土整備局では産廃と確認していない、あきらかに行政の瑕疵があるのではないか。

※県土整備局長は行政の瑕疵の指摘について答弁をさげました。

事業者の営業活動に深刻な影響を及ぼしている砂利採取はすでに終わり埋め戻し作業中です。埋め戻し用土砂のなかには瓦、ブロック片、ビニール片などあきらかに産廃が混入。しかし県は「仮置きだ」といっている。と砂利業者を擁護する発言があるなど、行政不信を募らせる対応です。砂利採取条例をつくっているのは全国に北海道と鳥取県だけです。まったくの骨抜き。県は、毅然とした対応で認可責任を果たすべきです。

中海 中層・低層帯 再生 夕の活用を



《錦織県議》来年6月で森山堤防を開削して10年になる。区切りとして開削効果を住民に示すべきではないか。中海会議の覆砂検討報告は、表層水への影響だけの評価だった。中層、低層のデータを活用し評価、公表すべきだ。

《平井知事》堤防の一部開削のモニタリングをして、今後両県で協議をすると中海会議で議論を進めている。中海会議でくぼ地の影響が小さいというデータが出たが、米子湾への影響はもっと大きく出るのでないかと反論した。次の会議で詳細データ等示されるのではないか。

《くらしの安心局長》堤防開削の影響は年ごとの気象条件が異なるとか、因果関係の解明するのは難しい状況であり、今後とも検証していく。

《錦織県議》今後の方向性を明らかにするの、開削を強く主張していた鳥取県の責任であり、鳥取県が投げかけていくべきだ。現在行っている覆砂は一時的な効果しかないことがわかってきたが、窪地の埋め戻しを優先すべきだ。

《平井知事》モニタリングを実施し、検証していき、これまでの施策の有効性や対処方針を話し合う必要がある。国交省は覆砂で対処する方針だ。埋め戻しは大きなお金の問題もあるし自治体負担もある。可能性も含めて今後も対応していきたい。

ブラジル日本移民100周年記念及びブラジル鳥取県人会創立65周年記念訪問団の議員派遣に反対

派遣そのものは反対しませんが、副議長ほか自民党議員2名の派遣は経費もかかることから(ほぼ毎年ブラジルへは100周年記念の名目で派遣している)、副議長以外の派遣に反対しました。

陳情に対する 各会派の態度

○=採択 × =不採

| 陳情・請願 | 日本共産 | 県議会自由民主 | 会派自民 | 希望民主 | 公明党 | 長谷川 | 福浜 | 審査結果 |
|--|------|---------|------|------|-----|-----|----|------|
| ①受動喫煙防止条例の制定について | ○ | × | × | × | × | ○ | × | 不採択 |
| ②鳥根原発3号機の適合審査申請に関して、安易・拙速に事前了解しないこと | ○ | × | × | × | × | ○ | × | 不採択 |
| ③鳥根原発3号機の適合性審査申請に関して献金の意見聴取と熟議を求めることについて | ○ | × | × | × | × | ○ | × | 不採択 |

6月補正予算に反対

県立かちみ園の譲渡・売却事業は唯一県立の成人の重度障害者施設で家庭や他の施設で受け入れがたい方を受け入れてきたかちみ園の売却計画です。障害者の処遇改善につながる保障はありません。県立美術館整備事業は、16.4%の経費削減効果があると、議会にも諮らずPFI導入を決めました。美術館本来の社会教育機能や教育機能が、民間の利潤追求のために保障されるかどうかかわらず、他の議員からも異論や疑問が出ていましたが、反対したのは共産党県議団だけでした。

皆様のご意見ご相談をお寄せください

【連絡先】 錦織陽子事務所
米子市富士見町136番地
TEL・FAX 0859(32)5590
E-mail nysoudan@sea.chukai.ne.jp



ENEOS

納品書(領収書)

2018年08月10日 14:14

売上 録音機
Tカード会員 様

現金会員
車両番号 実車番

0110-00
レギュラー P-03
26.37L *
148円 ¥3,903

合計 ¥3,903

(内消費税等(8.00%) ¥289)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,097

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P
特別P
今回計

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社ジョモネット山陰

DD米子SS

鳥取県米子市昭和町38-1

TEL:0859-33-1848 SS-303039

レポートNo 7579-01 データNo7311-7312

001川本 周一 2018/08/10

803

領収書

毎度ありがとうございます

錦織陽子事務所様

| | | |
|----------------|-------|---------|
| [別納引受] | | |
| 区内特別基 (定) | 29.0g | |
| @82 | 210通 | ¥17,220 |
| ----- | | |
| 小計 | | ¥17,220 |
| 郵便物引受合計通数 210通 | | |
| 課税計 | | ¥17,220 |
| (内消費税等 | | ¥1,275) |
| 非課税計 | | ¥0 |

| | |
|-------|---------|
| 合計 | ¥17,220 |
| お預り金額 | ¥20,220 |
| おつり | ¥3,000 |

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 8月17日 16:33
担当：藤原 真弓
発行No. 180817A6955 端N23箱02
連絡先：米子博労町郵便局
TEL:0859-33-5999

804

領収書

毎度ありがとうございます

錦織陽子事務所様

| | | |
|----------------|-------|---------|
| [別納引受] | | |
| 区内特別基 (定) | 36.0g | |
| @82 | 137通 | ¥11,234 |
| ----- | | |
| 小計 | | ¥11,234 |
| 郵便物引受合計通数 137通 | | |
| 課税計 | | ¥11,234 |
| (内消費税等 | | ¥832) |
| 非課税計 | | ¥0 |

| | |
|-------|---------|
| 合計 | ¥11,234 |
| お預り金額 | ¥11,234 |

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 8月21日 16:13
担当：汐田 聡美
発行No. 180821A6990 端N23箱02
連絡先：米子博労町郵便局
TEL:0859-33-5999

805

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 8月分》

*お客さま

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136

錦織 陽子 様

| | | | | | |
|-------|------------|-------|---------------------|-------|-------|
| ご契約番号 | [REDACTED] | | | ご契約種別 | 従量電灯A |
| 今月検針日 | 8月23日 | ご使用期間 | 7月25日～ 8月22日(日数29日) | | |
| 翌月検針日 | 9月24日 | お支払期日 | 9月25日 | | |

| | | | | |
|-----------------|-----------|---------|------------|--------|
| ご使用量 (使用量実績) | 今月 | 164 kWh | ご請求額 | 4,134円 |
| | 前月(30日) | 134 kWh | うち消費税等相当額 | 306円 |
| | 前年同月(30日) | 161 kWh | うち再エネ発電賦課金 | 475円 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

| | |
|--------|-------|
| 今月指示数 | 19745 |
| 前月指示数 | 19581 |
| メーター番号 | 098 |

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 8月分 | 0円 | 0円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
 検針員 遠藤
 お問い合わせ先電話 0120-211-426
 (カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

ご利用明細票

| | | |
|---------------------------|-----------|---|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-08-24 | 52094 | A93120002 |
| 取扱店 | ヨナコハクロウマチ | |
| 払込口座 | 00150-5 | 900071 |
| 払込金額 | *4,134 | 料金 *0 |
| | | 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *5,140 | |
| おつり | *1,006 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納付につき廻り
 税務署承認済

896

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|--------------|---------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 30-08-24 | 52094 | 料金払込 PE |
| 記号 | 番号 | |
| *** | *** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N056 | *4,058 | |
| | 残高 | |
| | 払込金額 *4,058円 | |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年 8月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

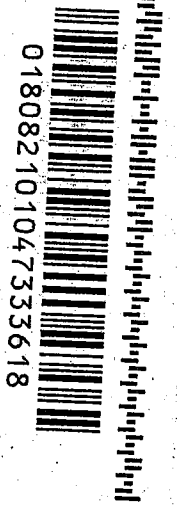
印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

請求書 (西日本ご利用分)

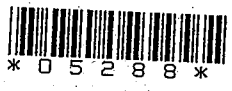
683-0055
米子市富士見町1-3-6

日本共産党議員生活相談所様

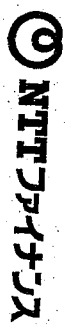
郵便区内特別



018082101047333618



05330



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

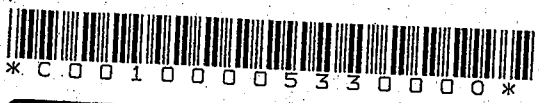
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【運付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
〒003-6 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 05330 05288 00 K
61-00000010 18080301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場でお支払いをお願いします。

| | | | |
|---|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| お客様請求番号 (BILLING NUMBER) 00-4848-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2018年 8月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 4,058円 | お支払期限 (DUE DATE) 2018年 8月31日(金) |
|---|--|-----------------------------------|---------------------------------------|

NTTファイナンス株式会社 告知



8-7

2018年08月分
富士見町

ASA 領収証

No. 2-132-0075-00

錦織 陽子 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|------|---|---------|
| 朝日新聞 | 1 | 3,093 |
| 合計 | | ¥ 3,093 |

お知らせ

便利な口座振替・クレジットカードでの購読料お支払も取り扱っております。お気軽に集金員にお問い合わせください。

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

朝日新聞倉敷販売米子中央支店

〒683-0035
米子市目久美町236
TEL: 0859-23-6555



2018. 8. 30

FAX: 0859-23-6560



8の8

ご利用明細票

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-08-07 | 52094 | A93160002 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 01300-0 | 80095 |
| 払込金額 | *3,000 | 料金 *80 |

| |
|----------------------------|
| 振替受付票 |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 |
| 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) |

| | |
|-----|--------|
| 入金額 | *3,100 |
| おつり | *20 |

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します！

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

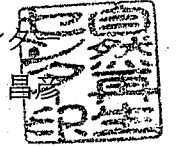
請求書

平成 30 年 7 月 20 日

錦織陽子様

認定特定非営利活動法人 自然再生センター

理事長 熊谷昌彦



下記の通りご請求申し上げます。

3,000円

内訳：平成 30 年度 個人会員年会費

- 振込み先
- 山陰合同銀行 島大前支店 普通 3677682 自然再生センター 代表 熊谷昌彦
 - ゆうちょ銀行 (記号番号) 15320-8063331 特定非営利活動法人 自然再生センター

* 特にお申し出のない限り、郵便局または銀行の発行する受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

振興

特定非営利活動法人 自然再生センター 定款 (案)

第1章 総則

(名称)

第 1条 この法人は、特定非営利活動法人自然再生センターという。

(事務所)

第 2条 この法人は、主たる事務所を島根県松江市に置く。

2 削除

第2章 目的及び事業

(目的)

第 3条 この法人は、住民・企業・行政・専門家等が連携し、中海・宍道湖を含むこの流域の自然環境の再生と、かつての湖と人々の親しい関係を再構築するための活動を行うことにより、豊かな恵みを感じられる持続可能な社会の実現に貢献することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第 4条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 環境の保全を図る活動
- (2) 科学技術の振興を図る活動
- (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4) まちづくりの推進を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 社会教育の推進を図る活動
- (7) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (8) 観光の振興を図る活動
- (9) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (10) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第 5条 この法人は、第3条の目的を達成するため次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 中海・宍道湖及びその流域の自然再生及び環境保全に関わる事業
- (2) 中海自然再生協議会の支援事業
- (3) 汽水域の自然再生及び環境保全に関わる事業
- (4) 自然再生に関わる人材育成事業及びアドバイザー事業
- (5) 削除
- (6) 自然再生及び環境保全に関わる広報及び情報交流事業
- (7) その他、この法人の目的を達するために必要な事業

2 削除

809.

請求書

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波弘貴
〒683-0845 鳥取県米子市旗ヶ崎218番地
TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157



〒

錦織 陽子様

| 伝票日付 | 伝票番号 | 得意先 | 担当者 |
|------------|---------|-----|-------|
| 2018/07/25 | 1016344 | 1 | 川邊里加子 |

| 受注No | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|----------|-------|----|------|--------|--------|
| 025823 | 錦織様 長3封筒 | 1,500 | 枚 | | 16,000 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | | | | 小計 | 16,000 | 1,280 |
| | | | | 伝票合計 | | 17,280 |

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

領収書

30年 8月 7日

錦織 陽子様

★ ¥17,280

但し 長3封筒
上記の通り確かに領収しました

| 内 訳 | |
|-----|---|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 振込 | ✓ |
| 相殺 | |

有限会社 米子プリント社

代表取締役 難波弘貴
鳥取県米子市旗ヶ崎218番地 TEL 0859-22-2155

係 印



係印なきものは無効とします。

899 添付
長編簡



県議会報告在中

〒683-0055
米子市富士見町136番地

錦織陽子事務所

TEL/FAX 0859-32-5590
E-mail nysoudan@sea.chukai.ne.jp

9の1

ENEOS

納品書(領収書)

2018年09月03日 08:17

売上
Tカード会員 **武蔵陽子** 様

現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
20.00L * 150円 ¥3,000

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P
特別P
今回計

利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

堀田石油株式会社 長砂SS
鳥取県米子市長砂町783-4
TEL:0859-33-2499 SS-820071
サイトNo 5976-01 データNo2969-2970
005野村 圭佑 2018/09/03

請求書

992

〒683-0055
米子市富士見町

錦織陽子 御中

〒683-0853
鳥取県米子市両三柳340番2
有限会社 米子広告センター
TEL (0859)29-2121
FAX (0859)29-5239

振込先
島根銀行米子支店 当座 1010588
山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

御得意先コード: 40231

2018年 8月 31日 締切分

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税等 | 今回御請求額 |
|--------|------|------|---------|--------|---------|
| 0 | 0 | 0 | 158,340 | 12,667 | 171,007 |

| 日付 | 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 備考 |
|------------|------------|--------|-------|---------|----|
| 2018/08/01 | 錦織陽子 県議会報告 | 37,700 | 4.200 | 158,340 | |
| 2018/08/31 | 今回消費税額 | | | 12,667 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

992

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-09-05 毎度ご利用いただきありがとうございます。

| | | | | |
|-----------|--------|----------------------|---------|-------|
| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
| 0082 | 660609 | K | | 振込 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | | |
| ■■■■■■ | ■■■■■■ | ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ | | |
| お取扱紙幣 | | お取扱硬貨 | お取引金額 | |
| 万円 5千円 千円 | | | ¥171007 | |
| 銀行使用欄 | 時刻 | お取引後の元銀残高 | | |
| 000372 | 1705 | ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ | | |

フリコムサキ サンインゴウキョウ
ヨナゴウ
トウサ 1047412
1)ヨナゴウ コウゴクセンターサマヘ
ニシゴオリ ヨウコ サマヨリ
09/06アツカイ
TEL ■■■■■■

山陰合同銀行

ENEOS

993

納品書(領収書)

2018年09月09日 11:02

売上
Tカード会員 様
現金会員
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
32.01L *
152円 ¥4,865

合計 ¥4,865
(内消費税等(8.00%) ¥360)

Tカード番号: [REDACTED]
Tポイント: 基本P
特別P
今回計
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

堀田石油 株式会社 長砂SS
鳥取県米子市長砂町783-4
TEL: 0859-33-2499 SS-820071
ショップNo 7085-01 データNo 5516-5517
021善波 亮 2018/09/09

2018年09月分
富士見町138

ASA 領収証

No. 2-132-0075-00

904

錦織 陽子 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 |
|------|---|---------|
| 朝日新聞 | 1 | 3,093 |
| 合 計 | | ¥ 3,093 |

お知らせ

便利な口座振替・クレジットカード
での購読料お支払も取り扱っており
ます。お気軽に集金員にお問い合わせ
ください。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

朝日新聞倉敷販売(株)米子中央支店



〒683-0035
米子市目久美町236
TEL: 0859-23-6555

FAX: 0859-23-6560



2018
9.30

1001

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|------------|---------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 30-10-01 | 52094 | 料金払込 PE |
| 記号 | 番号 | |
| *** | *** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N100 | *3,970 | |
| | 残高 | |
| | [REDACTED] | |
| 払込金額 *3,970円 | | |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年 9月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

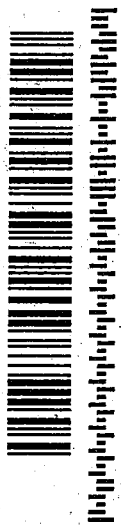
印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

請求書 (西日本ご利用分)

68310055
米子市富士見町136

日本共産党議員生活相談所様

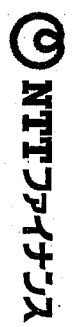
郵便区内特別



018092101047347352



05233



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【受付先】
〒780 広島市中区袋町6-11
〒0036 NTT接聴ビル3F
社用コード M2002111001 05233 05190 00 K
01 000000 1 0 18090301K

| | | | | |
|--|--|--|-----------------------------------|--|
| 日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ) | お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 0100-4848-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2018年 9月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 3,970円 | お支払期限 (DUE DATE) 2018年10月 1日 (月) |
|--|--|--|-----------------------------------|--|



NTTファイナンスからのお知らせ

ご利用明細票

1092

| | | |
|---------------------------------|-----------|----------------------------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-10-01 | 52094 | A93150004 |
| 取扱店 | ミナゴハクローマチ | |
| 払込口座 | 00150-5 | 900071 |
| 払込金額 | *3,203 | 料金 *0 |
| 00150-5-900071 | | 振替受付票 |
| 中国電力株式会社 | | 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 |
| 3203 | | 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *10,000 | |
| おつり | *6,797 | |
| ゆうちょ口座間送金は月1回まで無料、月2回目以降123円です。 | | |

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

電気ご使用量のお知らせ《平成30年 9月分》

お客さま 控え

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|------------------|---------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 |
| [REDACTED] | 従量電灯A |
| 今月検針日 9月24日 | ご使用期間 8月23日～ 9月23日(日数32日) |
| 翌月検針日 10月24日 | お支払期日 10月24日 |
| ご使用量 | ご請求額 |
| 132 kWh | 3,203円 |
| うち消費税等相当額 | 237円 |
| うち再エネ発電賦課金 | 382円 |
| 前月(29日) 164kWh | |
| 前年同月(32日) 158kWh | |

振込金受領証

錦織 陽子 様

| | | |
|-----------|------------|---------|
| 平成30年 9月分 | 金額 | 3,203円 |
| | (消費税等相当額) | 237円 |
| 一筆契約名義 | 錦織 陽子 様 | |
| 契約番号 | [REDACTED] | |
| 契約種別 | 従量電灯A | 契約口数 1口 |

切り取りしないで、お支払い窓口へ持参ください。

| | |
|--------|-------|
| 今月指示数 | 19877 |
| 前月指示数 | 19745 |
| メーター番号 | 098 |

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 9月分 | 2.89円 | 0.19円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤

お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。
被振込人 中国電力株式会社
お問い合わせ先電話 米子 取扱店
(カスタマーセンター) 0120-211-426

取扱店日付印
上記お振込金額を受領しました。
(お客さま控え)

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

請求書

一、金4,200円也

ただし、これは全国農業新聞購読料として
 (平成30年4月～平成30年9月分 <700円×6ヶ月>)
 上記金額正に請求いたします。

平成 30.9.14 年 月 日

錦織 陽子 様

ご利用明細票

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| お取扱目 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-10-01 | 52094 | A93150002 |
| 取扱店 | ヨナゴハクローマチ | |
| 払込口座 | 01330-2 | 94035 |
| 払込金額 | *4,200 | 料金 *0 |

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

01330 2
 94035
 4200
 311100794 鳥取県農業会議
 振替 印

入金額 *5,000
 おつり *800

ゆうちょ口座間送金は月1回まで無料、月2回目以降123円です。

鳥取県鳥取市東町1-271
 一般社団法人 鳥取県農業会議
 会長 上場重俊



印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

1094

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|--------|---------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 30-10-24 | 52148 | 料金払込 PE |
| 記号 | 番号 | |
| *** | *** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N179 | *4,665 | |
| | 残高 | |
| | | |
| 払込金額 | | *4,665円 |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年10月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町130

日本共産党議員生活相談所 様



018102101047036273



05166



郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年10月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒730 広島市中区袋町6-11

〒036 NTT袋町ビル3F

社用コード M2002111001 05166 05128 00 K

61 060000 1 0 18100301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

| | | | |
|---|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) おお客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
| 00048486492 | 2018年10月ご請求分 | 4,665円 | 2018年10月31日(水) |



NTTファイナンス株式会社 お知らせ

1095

ENEOS

納品書(領収書)

2018年10月24日 17:53

売上 錦織 陽子様 M

BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー* P-06
29.75L *

| | |
|----------------|---------------|
| 158円 | ¥4,701 |
| (QRクーポン値引 4円) | -¥119 |
| 値引後単価 154円 | ¥4,582 |
| 合計 | ¥4,582 |
| (内消費税等(8.00%)) | ¥339 |
| お預り | ¥10,000 |
| お釣り | ¥5,418 |

Tカード番号: [REDACTED]
ポイント: 基本P [REDACTED]
特別P [REDACTED]
今回計 [REDACTED]

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
株式会社ジョモネット山陰
DD米子SS*
鳥取県米子市昭和町38-1
TEL:0859-33-1848 SS-303039
サイトNo 2639-02 データNo8806-8807
001川本 周一 2018/10/24

1096.

領 収 証

錦織 陽子

様 No. _____

★ 2,900

但 2018年版保育白書 1冊

2018年10月15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利

鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7

〒689-0601 TEL・FAX(0858)34-2719

鳥取の保
育を考
え
る
会
の
印

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

細品書

2018年9月16日

No. _____

鳥取の保育を考える会

事務局 石井由加利

様 鳥取県東伯郡湯梨浜町泊7

〒689-0601 TEL・FAX(0858)34-2719

錦織 陽子

下記のとおり 申し上げます

税込合計金額

2,900

税率

%

消費税額等

| 月日 | 品 名 | 数量 | 単 価 | 金 額 (税抜・税込) | 摘要 |
|----|------------|----|-------|-------------|----|
| | 2018年版保育白書 | 1 | 2,900 | 2,900 | |
| | 2 | | | | |
| | 3 | | | | |
| | 4 | | | | |
| | 5 | | | | |
| | 6 | | | | |
| | 7 | | | | |
| | 8 | | | | |
| | 9 | | | | |
| | 10 | | | | |
| | 11 | | | | |
| | 12 | | | | |
| | 合 計 | 1 | | 2,900 | |

コクヨ ウ-320

10a7

ご利用明細票

| | | |
|---------------------------------|----------------|----------------------------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-10-24 | 52094 | A93160003 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 00150-5-900071 | |
| 払込金額 | *2,777 | 料金 *0 |
| 00150-5-900071 | | 振替受付票 |
| 中国電力株式会社 | | 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 |
| 2777 | | 料金には、消費税等が含まれています。 |
| [REDACTED] | | (ゆうちょ銀行) |
| 入金額 | *3,000 | |
| おつり | *223 | |
| ゆうちょ口座間送金は月1回まで無料、月2回目以降123円です。 | | |

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

電気ご使用量のお知らせ《平成30年10月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|-------------------|---------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 |
| [REDACTED] | 従量電灯A |
| 今月検針日 10月24日 | ご使用期間 9月24日~10月23日(日数30日) |
| 翌月検針日 11月26日 | お支払期日 11月26日 |
| ご使用量 | ご請求額 |
| 116 kWh | 2,777円 |
| 【使用量実績】 | うち消費税等相当額 |
| 前月(32日) 132 kWh | 205円 |
| 前年同月(30日) 159 kWh | うち再エネ発電賦課金 336円 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数 19993
前月指示数 19877

メーター番号 098

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 10月分 | 6.50円 | 0.43円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤

お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

振込金受領証

お客さま控え

錦織 陽子 様

| | | |
|-------|-----------|--------|
| 平成30年 | 金額 | 2,777円 |
| 10月分 | (消費税等相当額) | 205円 |

切り取らないでお支払い窓口へご持参ください。

| | | |
|-------|------------|---------|
| ご契約名義 | 錦織 陽子 様 | |
| ご契約番号 | [REDACTED] | |
| 契約種別 | 従量電灯A | 契約口数 1口 |

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。

被振込人
中国電力株式会社
お問い合わせ先電話
米子 取扱店
(カスタマーセンター)
0120-211-426

取扱店日付印

上記お振込金額を受領しました。
(お客さま控え)

1101

領 収 書

錦織 陽子 様

2000 円

子どもの人権広場の会費として、上記の金額を受け取りました。

内 訳 2018

年度会費分 受領日 20181001

備 考

米子博労町

2018年11月 5日

子どもの人権広場

会計担当 深 田 卓 也 印



「子どもの人権広場」とは

「子どもの人権広場」は、鳥取県西部を中心に、保護者と教員と子どもに関わる専門家(児童養護施設職員、児童相談所職員、弁護士、医師等)が、いじめ、不登校、虐待等、子ども達の今日の問題を真剣に取り組むために、1996年2月に設立され、今年16年目に入った会です。(2013年5月現在・会員186名)

当会は、「来る者は拒まず、去る者は追わず」「問題意識を持ち込んだ人が、共感してもらえり仲間をつくり、必要であれば、みんなで協力してこれを例会などの企画にする」という姿勢をモットーに、会員の自由と意欲を最大限尊重する運営を心がけています。

設立の目的

- (1) 子どもの人権侵害について、悩みを交換しあって、解決の為の希望と勇気を得る。
- (2) 子どもの人権侵害の解決について、現場の教員や専門家の援助を得たり交流したりして、その方法を学ぶ。
- (3) 教育現場で悩んでいる教員が、親の率直な意見を聞いて学び教育活動へのエネルギーを得る。
- (4) 子どもの人権問題について、国連「子どもの権利条約」など、有用な情報を交換したり、得たりする。
- (5) 子どもの本音から、子どもの人権を考える広場をつくる。

活動の柱 前述の目的を達成するため、5本の柱を立てて活動しています。

- (1) 会員の問題意識や悩みの交流
- (2) 子どもの権利に関する学習
- (3) 子どもの権利の保障と救済
- (4) 国連「子どもの権利条約」の普及
- (5) 子どもの居場所の設置



これまでに開催された130回の例会の内容は、本人の了解がなければ、他者に話さない事を原則にしています。ただし、言って欲しいことは行政に対しても言っていこうというのも原則です。ただの愚痴の言い合いにおおらせしないで、解決に結びつけようとみんなで努力しているのです。

その一つの例が淀江産業技術高校の廃校問題から、米子白鳳高校の開校へ結びつけた活動です。「うちの学校は、不登校生徒を受け入れて、元気になっているのに廃校になってしまふ」という会員教員の発言がきっかけで、元校長先生や、同窓会会長さん等とも一緒になって、不登校でも、中退しても学びたいという意欲のある子ども達の通える定時制としての学校の復活を各方面に働きかけ実現したのが、米子白鳳高校です。

そのほか、子どもの居場所に集まっている子ども達の声を題材にミニ劇を創って、国連「子どもの権利条約」の精神をひろめる活動をしたり、鳥取県や米子市の人権教育推進計画の策定にも参加してきました。設立10周年には、居場所に集う子ども達が、自ら作った劇を自らの演出で上演して、好評でした。最近では、会員保育士さんからの問題提起を受けて、保育所の民営化問題や子育てしゃべり場、全ての子どもの5歳児健診の実施に向けての活動にも取り組んできました。

皆さん、ぜひこの会に参加して下さい

子どものすこやかな成長は、人類の将来にかかわる問題であり、その人権が守られることは最も重要な課題です。1994年5月、我が国でも国連「子どもの権利条約」が批准され、意見表明権など、子どもを権利行使の主体と認めなければならないことが確認されました。いじめ、虐待など、深刻な人権侵害が生じている背景には、子どもの権利を軽んじ、認めない社会、文化、教育状況があるのではないのでしょうか。私達は、いじめや不登校の問題を内側に困ってしまうような会にはしたくないと思っています。さらに、教員と対立するのではなく、現場の教員に子どもや親の率直な意見を伝え、耳を傾けてもらい、本音の議論をして、教員の悩みも共有しながら共に問題を解決出来る場になりたいと考えています。子ども達の将来や人権状況について関心のある方、ぜひ、ご入会をお願いします。

【連絡先】米子市東町296番地 安田法律事務所内 **子どもの人権広場** ☎0859-33-1019

年会費2,000円をそえて、**子どもの人権広場**に入会いたします。

年 月 日

ご氏名

☎

ご住所 〒

1192

領収書 金帛織陽子様
 Receipt
 領収年月日 2018.11.15
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (20296 2枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 鳥取駅
 鳥取駅MK1発行 30297-02

| |
|--------|
| 印紙税申告納 |
| 付につき大淀 |
| 税務署承認済 |

1193

領収書 金帛織陽子様
 Receipt
 領収年月日 2018.11.15
 金額 ¥2,840 (消費税等込み)
 (クレジット扱い)
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (30192 2枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 米子駅
 米子駅MK2発行 40193-01

| |
|--------|
| 印紙税申告納 |
| 付につき大淀 |
| 税務署承認済 |

1194

EDON エディオン

領収書兼お買上明細

エディオン米子店、今月はコレ！
『エアコン』が今年一番の注目機
特に過年度モデルが実質半額！？
また、エコリフォームも最大好機！
今こそ決めて下さいませっ！

発行日 2018年11月16日(金) 13:51
店：00110 米子店

電話 0859-33-7211

担当者：本角 美月
No. 00110-321-759182
取引種別：持帰

POS：321

錦織 陽子

テレホンFAX関連
エレコム
FAX-KXFAN190-3P

4953103311152 2 ¥2,980

合計金額 ¥2,980
(内消費税 ¥220)

現金領収額 ¥2,980

お預り ¥10,000

お釣り ¥7,020

〒

請求書

有限会社 **米子フリオ社**
 代表取締役 難波 弘貴
 〒683-0845 鳥取県米子市旗本町8番地
 TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157



錦織 陽子 様

| 伝票日付 | 伝票番号 | 領着先 | 担当者 |
|------------|---------|-----|-------|
| 2018/11/17 | 1017761 | 1 | 川邊里加子 |

| 受注No | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|-------------------|--------|----|----|---------|---------|
| 027737 | 11月 県政報告(11/20折込) | 40,200 | 枚 | | 156,500 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| (備考) | | | | | 156,500 | 12,520 |
| | | | | | | 169,020 |

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

1195

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
 30-11-20

取扱店番 機番 受付番号 取引 振込
 0054 460016 K

銀行番号 支店番号 口座番号
 * * * * *

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 振込
 お取扱硬貨 振込
 お取引金額
 ￥16,9020

銀行使用欄 時刻 振込
 5012340911 * * * * *

フリコミサキ サンインコウキョウ
 ヨナコ
 フツウ 2175418
 1) ヨナコプリントシヤサマ
 ニシコオリ ヨウコ サマヨリ

TEL [Redacted]

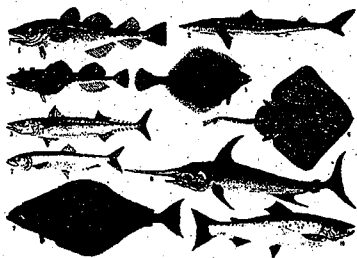
※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD5-HC 21.022(K)

9月定例 県議会

9月18日～10月15日



錦織県議 「産廃処分場、同意なしの事業実施は 漁業権の侵害。漁業権をどう考えているのか」

生活環境部長 「計画通りに設置運営され れば漁業に影響を与える事業ではない」



産廃処分場からの汚水により漁場がダイオキシンなど、毒物によって汚染されることを心配し、反対の声明を出された淀江漁協に対し、科学的根拠も示さず「安全だ」「漁業に影響はない」と繰り返す県の無責任な態度に不信と不安は募るばかりです。県は、漁協権とそれを守る責任の重大さがわかっていないのではないかと、漁業者の意見を聞くのが前提です。

一般質問要旨

《錦織県議》 地下水流向について(福井水源に流れないという)新たな報告を伊藤徹氏が提出された。吉谷昭彦鳥大名誉教授が伊藤氏の見解に反論されている。公開の場で見解を聞くべきだ。

《生活環境部長》 第三者の専門家からも見解を聞いた。条例手続きの段階だが、条例手続きの理解促進のための科学的・技術的知見はそろった。吉谷名誉教授の見解は住民訴訟(2016年)の際示された。再度お聞きする必要はない。

危険を指摘される見解を 公開の場で聞かず推進するのか

《錦織県議》 生活環境部はしっかり検証しなければならぬところなのに、これでは推進ではないのか。(吉谷先生の見解・反論を聞くべきだ。)

今一方の立場で話す時期ではない

《平井知事》 私もちよつと聞いていて、一方の立場でしゃべる時期では当然ないと思う。今の段階では両者(安全・危険)の主張を交換してコミュニケーションをとり折り合えるところがあるか見出そうというところだ。前段の手續の段階であり、(部長は)少し勢い余っているところはあるかもしれない。

※知事は6月議会で「手続きを適正に厳格にしていく」と答弁しています。

厳格と言うなら、長年米子市の水源確保のため計画地周辺を調査、貢献された吉谷先生の見解を聞くのが安全審査の第一の前提です。

子どものむし歯 予防と治療促進

子どもたちが将来にわたり健康に過ごすために、歯が生え始めた時から、予防と習慣が必要。しかし、むし歯のある子・ない子の二極化が進んでいます。

《錦織県議》 学校歯科健診で要受診となっても治療していない子の要因。県の歯と口腔の健康づくり推進条例を制定しているが、予防と治療促進をどう推進するか。



《平井知事》 条例により歯科医師会と関係者と重要な橋渡しができている。フッ化洗口が保育所等で進んでいる。こういうことを進めていく。
《福祉保健部長》 未処置は小学校で48%、中学校で35%、高校で25%で保護者本人含めて時間がなく、部活動優先、歯の大切さの意識の格差などだ。フッ化洗口事業に取り組んでいるがなかなか広がっていない。

《教育長》 学校ではいまは要治療の通知だけだ。より効果的な方法を学校現場や歯科医師会等と意見交換したい。

5本以上むし歯がある子どもはデンタルネグレクトが疑われる

《錦織県議》 未治療の子どもの世帯は貧困や、保護者の病気などの傾向があり、社会の問題として対応する必要がある。西部歯科医師会と懇談した際、1歳半、3歳児検診時の指導が大事でこの家庭の子にも、フッ化物洗口の実施でかなり予防効果があるというところだ。県下でのフッ化物洗口が進まない理由は。

《教育次長》 平成25年の県条例の制定後、各市町村、教育委員会、学校保護者等に対しフッ化物洗口の効果等普及促進事業の周知、教職員の理解促進も務めてきたが、学校現場で家庭との役割分担の議論、健康面の不安、薬剤管理、経済的負担等がある。

教員の負担ふやさす フッ化物洗口推進を

《錦織県議》 フッ化物洗口が進まない理由の一番は教職員の負担の問題と思うが歯科医に連れていく余裕のない家庭の子供を養護教諭が連れていく他県の例もある。孫育て隊など地域の力を借りての治療も考えられる。(洗口には週1回援助者を置くなど他県の例に学び進めるべきだ。)

《教育長》 子どもを健康を守るという点で関係機関と連携して取り組みを進めたい。歯科保健推進計画も本日の議論を参考にし協議したい。



鳥根原発3号機 新規制基準適合審査

申請書類不備で 審査ストップ!!



中国電力に申請の撤回求めよ

《錦織県議》 原子力規制委員会は地盤や津波などの解析結果が出ておらず審査ができないということだ。鳥取県の検証チームや原子力顧問会議も見過したのではないかと。中電に申請の撤回求めよ。

《平井知事》 申請の容認はしていない。境港、米子の地元の見解が出て「まず規制委員会」で審査してから判断しよう」と可否は留保した。いろんな意見を付けた。

《錦織県議》 各新聞社は申請を容認と書いている。提出書類が2号機の申請時と同様の内容ということ、県は県民にも議会にも知らせなかった。情報の隠蔽も同然だ。

《平井知事》 今回3号機の議論が出て、結論として規制委員会の意見を聞いてみようということになった。

申請書の内容は 知っていた

《原子力安全対策監》 3号機の審査に疑問を持たなかったのかということについて、合同検証チームと原子力安全顧問は申請書で中

電の安全対策を確認していた。申請書の内容は知っていた。顧問には貴重な意見をいただいた。

《錦織県議》 県も「こんな内容でいいのかと驚いた」とか「なぜ中電は急いでいるのか」と思っていた。それならなぜ急いで中電にボールを返す必要があったのか。知事は深く反省すべきだ。

憲法「改正」について

《錦織県議》 自民党総裁選で安倍首相が三選。だが党員・党友票で石破氏が45%得たのは政権への批判の表れだ。また沖縄県知事選挙で野党共闘の玉城デニー氏が大勝したのもその表れではないか。首相は臨時国会に自民党改憲案を提出するとしているが、各世論調査でも9条改定を国民は望んでいない。知事の見解を求める。《平井知事》 国会において発議権がある審判を仰ぐもの。憲法改正

陳情に対する 各会派の態度

○=採択 ×=不採択
趣=趣旨採択

| 陳情・請願 | 日本共産党 | 県議会自由民主党 | 会派自民党 | 希望 | 公明党 | 長谷川議員 | 福浜議員 | 審査結果 |
|--|-------|----------|-------|----|-----|-------|------|------|
| ①日本国憲法の改憲に係る対応および意見書の提出 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | 不採択 |
| ②沖縄県による辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意思を尊重するよう日本政府に求める意見書の提出 | ○ | × | × | ○ | × | ○ | × | 不採択 |
| ③精神障害者の交通運賃割引制度をほかの障害者と同様な適用を求めることについて | ○ | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣 | 趣旨採択 |

=9月議会補正予算に賛成=

◎7月豪雨被害、台風被害対応を中心とする補正(総額約183億円)予算に賛成。

また、県立の大人の障がい者施設のかちみ園2施設、皆生尚寿苑の民間への売却、県立施設の指定管理制度導入(鳥取こどもの国等)

3件の議案については反対しました。

鳥取県内の 建設事業者の育成を

公共事業は新規の建設から維持更新、大規模開発より小規模事業、地域循環や生活密着型へのシフトが求められます。

《錦織県議》 各地で地震、洪水と大規模災害が頻発。災害のない街づくりや復旧は建設業界の力なくしてはできない。

戦争放棄

しかし県内の建設業者数はピーク時に比べると3割減。過当な競争、技術者・後継者不足などこのままでは災害対応ができなくなる。「建設業は休みがないと敬遠されるが、調査基準価格92%では利益が出ない。週休2日でも給料が減らないようにするには95%くらいに引き上げてほしい」との要望がある。

《平井知事》 随時見直ししてきた。調査基準価格92%は全国一高いレベルだ。《県土整備部長》 先般の災害時には迅速な応急、復旧をやっていたため、重要不可欠な産業だ。現在倒産件数の減少、営業利益率等、平成24年のマイナスから29年度はプラスに転じた。引上げの必要性は低いのではないかと。

《錦織県議》 調査基準価格は企業利益は考慮されていない。予定価格の8割の時代が続く労働単価も下がって回復していない。これでは下請、孫請までしわ寄せがくる。実態調査をすべき。

《県土整備部長》 7月から調査を開始。

※県が調査を開始したのは、業界の実情を聞く必要性があったからです。その他公契約条例の設置を求めました。

皆さんのご意見・ご相談を お寄せください

【連絡先】 錦織陽子事務所

米子市富士見町16番地

TEL: FAX 08559(32)5590

E-mail: nysoudan@sea.chukai.ne.jp



注文番号503-4457100-1299855の領収書(再発行)

このページを印刷してご利用ください。

再発行日: 2018年11月16日
注文日: 2018年11月14日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-4457100-1299855
ご請求額: ¥ 7,430

錦織 陽子 様

2018年11月14日に発送済み

注文商品

1点 NEC トナーカートリッジPR-L5300-11 純正品
販売: mitashop (出品者のプロフィール)

価格

¥
7,430

コンディション: 新品

メーカー純正品です。購入日から保証1年間付。送料無料。メーカー直送商品の為、土日、祝日の発送・出荷手配後のキャンセル・返品・交換は承れません。急な欠品の場合、納期にお時間をいただく場合や、キャンセルとさせていただきます。

お届け先住所:

錦織陽子
683-0055
鳥取県 米子市富士見町

商品の小計: ¥ 7,430
配送料・手数料: ¥ 0
注文合計: ¥ 7,430

配送方法:
通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 7,430

支払い情報

支払い方法:

カード番号の一部

商品の小計: ¥ 7,430
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

錦織陽子
683-0055
鳥取県 米子市富士見町

注文合計: ¥ 7,430
ご請求額: ¥ 7,430

クレジットカードへの請求

下4けたが: 2018年11月14日: ¥ 7,430

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

1197

領収書

銀藏陽子様

| | |
|-----------|-----------------|
| [別納引受] | |
| 区内特別基 (定) | 18.0g |
| @72 | 112通 ● ● ¥8,064 |
| 小計 | ¥8,064 |

| | |
|-----------|--------|
| 郵便物引受合計通数 | 112通 |
| 課税計 | ¥8,064 |
| (内消費税等 | ¥597) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|---------|
| 合計 | ¥8,064 |
| お預り金額 | ¥10,065 |
| おつり | ¥2,001 |



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年11月19日 10:22
 担当：藤原 眞弓
 発行No. 181119A7818 端N23箱02
 連絡先：米子博労町郵便局
 TEL:0859-33-5999

1198

領収書

銀藏陽子様

| | |
|-----------|------------------|
| [別納引受] | |
| 区内特別基 (定) | 16.0g |
| @72 | 217通 ● ● ¥15,624 |
| 小計 | ¥15,624 |

| | |
|-----------|---------|
| 郵便物引受合計通数 | 217通 |
| 課税計 | ¥15,624 |
| (内消費税等 | ¥1,157) |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|---------|
| 合計 | ¥15,624 |
| お預り金額 | ¥15,624 |



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年11月26日 10:01
 担当：藤原 眞弓
 発行No. 181126A7890 端N23箱02
 連絡先：米子博労町郵便局
 TEL:0859-33-5999

1109

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|--------|---------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 30-11-26 | 52094 | 料金払込 PE |
| 記号 | 番号 | |
| *** | *** | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N031 | *3,935 | |
| | 残高 | |
| 4710122141831 | | |
| 払込金額 | | *3,935円 |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成30年11月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

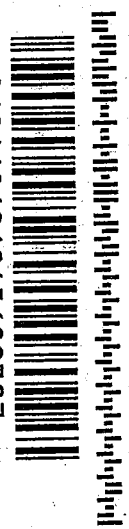
印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町1-36

日本共産党議員生活相談所 様

郵便区内特別



018112101045699387



04630

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年11月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
料金センター

【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021111001 04630 04587 00 K
61 000000 1:0 18110301K



| | | | |
|--|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 010-4848-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2018年11月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 3,935円 | お支払期限 (DUE DATE) 2018年11月30日(金) |
|--|--|-----------------------------------|---------------------------------------|

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

NTTファイナンスの告知

11の10

電気ご使用量のお知らせ《平成30年11月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

お客さま 控え

振込金受領証

錦織 陽子 様

| | |
|------------------------|----------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 従量電灯A |
| 今月検針日 11月26日 | ご使用期間 10月24日~11月25日(日数33日) |
| 翌月検針日 12月24日 | お支払期日 12月26日 |
| ご使用量 158 kWh | ご請求額 4,055円 |
| (使用量実績) 前月(30日) 116kWh | うち消費税等相当額 300円 |
| 前年同月(30日) 144kWh | うち再エネ発電賦課金 458円 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

今月指示数 20151
前月指示数 19993

メーター番号 098

| | | |
|---------|-----------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 11月分 | 9.39円 | 0.63円 |

供給地点 0701103860103010000000
特定番号

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤

お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 平成30年 11月分 | 金額 4,055円 (消費税等相当額 300円) |
| ご請求内容 錦織 陽子 様 | |
| 契約番号 [REDACTED] | |
| 契約種別 | 従量電灯A |
| 契約口数 | 1口 |

切り取らないでください

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものであっても、取扱店日付印のないものは無効です。

被振込人
中国電力株式会社
お問い合わせ先電話
米子 取扱店
(カスタマーセンター)
0120-211-426

取扱店日付印
上記お振込金額を受領しました。
(お客さま控え)

ご利用明細票

| | | |
|---|----------------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-11-26 | 52094 | A93150003 |
| 取扱店 | ヨナコハクロウマチ | |
| 払込口座 | 00150-5-900071 | |
| 払込金額 | *4,055 | 料金 *0 |
| 振替受付票 00150-5-900071 中国電力株式会社 4055 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行) | | |
| 入金額 | *10,000 | |
| おつり | *5,945 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納付につき麹町
税務署承認済



11911

納品書 (領収書)

山陰石油 (株)
境港西
鳥取県境港市 上道町
3146
TEL:0859-42-3785

SS-031898

2018年11月24日 11:56

伝票No.1985
通番2178

銭歳 陽子 様 *
61-03189-000002-001 車番2712
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P03 ¥4833
数量 32.22(L)
単価 @150

合計 ¥4,833
(内消費税 @53.8 ¥1733)
(内消費税等 ¥358)

釣銭 1万:5167 5千:167
担当: 3-松本 翔吾

4185-4185 01 2018/11/24
上記にて領収書に替えさせていただきます

1201

No.123

2018年12月25日

領 収 証

鳥取県議会議員

錦織陽子 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー「幼児教育・保育の無償化と保育行政」(2019年1月30日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

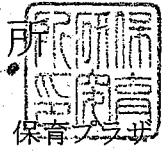
保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育研究所

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐



ご 利 用 明 細 票

| | | |
|---------------------------|---|-----------|
| お取扱日 | 店 番 | 取扱番号 |
| 30-12-25 | 52094 | A93120006 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマチ | |
| 払込口座 | 00190-8 | 38930 |
| 払込金額 | *10,000 | 料金 *0 |
| 振替受付票 | 001908 38930 保 育 研 究 所 〒162-0837 東京都新宿区納戸町158 錦織陽子 様 様 | |
| 入金額 | *10,000 | |
| おつり | | *0 |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！ | | |

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

地方議員セミナー、2019年1月

幼児教育・保育の無償化と保育行政

保護者・住民が求める保育施策とは

日程 2019年1月30日(水) 10時00分～17時20分 (受付開始9時30分)

場所 全理連ビル9階会議室 東京都渋谷区代々木1-36-4 (全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)

●JR山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口前

| | |
|----------|---|
| 10:00 | 情勢解説 保育をめぐる状況 無償化の実施策などについて 無償化、子育て安心プランを中心に、2019年度保育関係予算など新たな保育に関わる施策・政策 動向を概観する。 逆井直紀 (保育研究所) |
| 11:30 | |
| 12:30 | シンポジウム 保護者・住民が求める保育施策とは |
| (途中休憩あり) | 報告1 消費税10%増税で保育・社会福祉施策はどうなる? 2019年10月に消費税増税は実施されるのか? 実施された場合・されなかった場合の保育政策 への影響を考える 伊藤周平 (鹿児島大学教授) |
| | 報告2 保護者・住民は保育行政に何を望んでいるのか 子育て中の保護者の意識や生活状況を踏まえたより良い保育行政について考える 猪熊弘子 (ジャーナリスト・名寄市立大学特命教授) |
| | 報告3 保育施設の整備・再編状況と無償化の影響 新制度実施以降すすむ保育施設の多様化、公立施設の統廃合の状況 無償化の影響 奥野隆一 (元佛教大学教授・大阪保育研究所) |
| | 報告4 保育士不足を克服する視点 保育士不足への対応は十分といえるのか、現状と課題 村山祐一 (元帝京大学教授・保育研究所所長) |
| 17:20 | 質問と交流 司会 実方伸子 (保育研究所) |

参加費 10,000円 ※お弁当1,300円をご希望の方は下欄にご記入下さい。

主催 保育研究所。〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173

定員 130名

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/>



【地方議員セミナー2019年1月参加申込記入欄】

| | | |
|---------------|-------------------------------|--|
| フリガナ 参加者氏名 | ニシユオリ ヨウコ 錦織 陽子 | 2018年12月18日 |
| 振込票の送付先 | 〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ | 弁当を注文される方は☑を <input type="checkbox"/> |
| TEL | XXXXXXXXXX | FAX XXXXXXXXXX |

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より10日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参ください。

FAX 03-6265-3230

1292

電気ご使用量のお知らせ《平成30年12月分》

お客さま控え

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|---|--|
| ご契約番号 | ご契約種別 従量電灯A |
| 今月検針日 12月24日 翌月検針日 1月24日 | ご使用期間 11月26日~12月23日 (日数28日) お支払期日 1月23日 |
| ご使用量 118 kWh | ご請求額 2,865円 |
| 【使用量実績】 前月(33日) 158 kWh 前年同月(29日) 200 kWh | うち消費税等相当額 212円 うち再エネ発電賦課金 342円 |

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

| | |
|--------|-------|
| 今月指示数 | 20269 |
| 前月指示数 | 20151 |
| メーター番号 | 098 |

| | | |
|----------|------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 12月分 | 11.56円 | 0.77円 |
| 供給地点特定番号 | 0701103860 | 103010000000 |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

振込金受領証

錦織 陽子 様

| | | |
|-------------------|-----------|--------|
| 平成30年 12月分 | 金額 | 2,865円 |
| | (消費税等相当額) | 212円 |
| ご契約者名義 錦織 陽子 様 | | |
| 契約番号 | 契約種別 | 契約口数 |
| | 従量電灯A | 1口 |

切り取らないでお支払い窓口へ持参ください。

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。
被記入人
中国電力株式会社
お問い合わせ先電話
米子 取扱店
(カスタマーセンター)
0120-211-426

取扱店日付印
上記お振込金額を受領しました。
(お客さま控え)

ご利用明細票

| | | |
|----------------------------|------------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 30-12-25 | 52094 | A93120005 |
| 取扱店 | ヨナゴハククロウマチ | |
| 払込口座 | 00150-5 | 900071 |
| 払込金額 | *2,865 | 料金 *0 |
| 振替受付票 | | |
| 00150-5-900071 | | |
| 中国電力株式会社 | | |
| 払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。 | | |
| 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行) | | |
| 入金額 | *3,000 | |
| おつり | *135 | |
| はじめての投資信託を ゆうちょが応援します! | | |

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

お客様コードNo. [REDACTED]

請求書

No. 24-1

2018 年 11 月 30 日 締切分 (31)

683-0055

鳥取県米子市富士見町138

有限会社ノアック
 代表取締役 新見 真
 〒683-0014 米子市永原3-10-13 番地
 TEL0859-26-1590 FAX0859-26-1591

錦織ようご事務所 御中

振込先
 山陰合同銀行 米子東支店 (普) 3644254
 鳥取銀行 五千石支店 (普) 0600059

TEL: 0859-32-5590
 毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 伝票日付 | 伝票No. | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 繰越金額 | 御買上額 | 今回御請求額 |
|----------|-------|-------------------------------|----|----|----------|--------|------|--------|---------|
| 18/11/24 | 65593 | ImagioMPカートリッジ C1800K 消費税等 | 1 | 本 | 21,500.0 | 21,500 | 0 | 23,220 | ¥23,220 |
| | | 【合計】 (内消費税等) | | | | 23,220 | | | 1,720 |

1293

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 30-12-11

取扱店番 0222 機番 490492 受付番号 K 取引内容 振込

銀行番号 [REDACTED] 支店番号 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 千円
 お取扱種別 [REDACTED]
 お取引金額 ￥23220

銀行使用期 時刻 5055561343
 お取引後の元帳残高 *****

フリコミサキ サインコウキョウ
 ヨナコヒガシ
 フツウ 3644254
 1)ノアツク サマハ
 ニシゴオリ ヨウコ サマヨリ

TEL [REDACTED]

山陰合同銀行

CD 6-14C 39.0221-K

請 求 書

〒683-0055
米子市富士見町

錦織陽子 御中

〒683-0853
鳥取県米子市両三柳3-4-0番2
有限会社 米子広告センター
TEL (0859) 29-2121
FAX (0859) 29-5239

振込先
島根銀行米子支店 当座 1010588
山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

御得意先コード: [REDACTED]

2018年11月30日締切分

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税等 | 今回御請求額 |
|--------|------|------|---------|--------|---------|
| 0 | 0 | 0 | 158,340 | 12,667 | 171,007 |

| 日付 | 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 備考 |
|------------|------------|--------|-------|---------|----|
| 2018/11/20 | 錦織陽子 県議会報告 | 37,700 | 4.200 | 158,340 | |
| 2018/11/30 | 今回消費税額 | | | 12,667 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

1294

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
30-12-11

毎度ご利用いただきありがとうございます。

| | | | | |
|------------|------------|-----------|---------|-------|
| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
| 0222 | 490495 | K | | 振込 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | | |
| [REDACTED] | [REDACTED] | ***** | | |
| お取扱紙幣 | | お取扱硬貨 | お取引金額 | |
| 万円 5千円 千円 | | | ¥171007 | |
| 銀行使用欄 | 時刻 | お取引後の元帳残高 | | |
| 5055771 | 1344 | ***** | | |

フリコミサキ サンインコウキ
ヨナゴ
トウサ 1047412
1) ヨナゴ コウコクセンターサマ
ニシコオリ ヨウコ サマヨリ

TEL [REDACTED]

1205

領 収 書

発行: No.AJP0000586761
表示日: 2018年12月21日

下記、正に領収いたしました。

宛名

錦織陽子様

金額

¥48,300

※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号

AJP1AJ0HEY

旅行期間

2019年01月30日 ~ 2019年01月31日

決済日

2018年12月21日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 **RECRUIT**

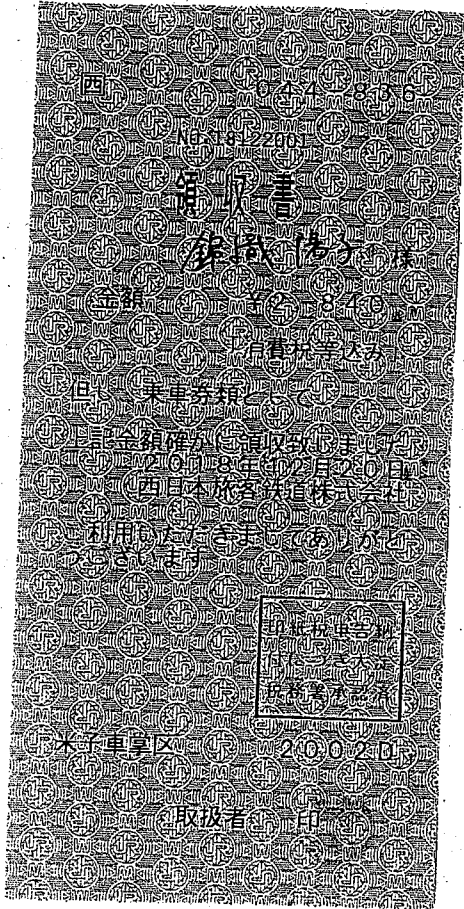
株式会社
リクルート

株式会社リクルート

〒100-6540

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

1206



領収書

Receipt 領収年月日 2018.12.20 銀藏陽子様

金額 ¥2,840 (消費税等込み)
[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00217 2枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅
鳥取MK1発行 10218-02

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 納 | 告 | 申 | 税 | 紙 | 印 |
| 済 | 大 | 定 | 付 | に | つ |
| 済 | 済 | 済 | 済 | 済 | 済 |

1209

通常払込料金 振替払込請求書
加入者負担 受領証(金融機関)

| | | |
|------------|--------------------------------------|----------|
| 口座番号 | 00170-4-903062 | |
| 加入者名 | NTTファイナンス株式会社 | |
| 金額 | 6,788 円 | |
| お客様番号 | [REDACTED] | |
| 請求年月 | 2018年12月ご請求分 | 支払期 1月4日 |
| ご請求先住所氏名 | [住所等非表示払込書] 日本共産党議員生活相談所 様 | |
| 金融機関用取納連絡先 | TEL 0120-30-12-20 874-569 鳥取東町郵便局 | |
| 備考 | (52117) N94290001 | |

※切り取らないで保管してください。

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

請求書 (西日本ご利用分)

683-01055
米子市富士見町136

日本共産党議員生活相談所 様

郵便区内特別

018122101049382041

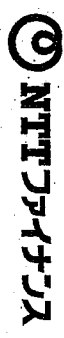
05115

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の内容を十分ご確認の上、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(2ページ)

| | | | |
|--|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) |
| 00-4848-6432 [REDACTED] | 2018年12月ご請求分 | 6,788円 | 2019年1月4日(金) |

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年12月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター 0800-33355501 (無料)
【送付先】 広島市中区袋町6-11
〒730 NTT袋町ビル3F
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001 05115 05073 00 K
91.1000001.0 18120301K



お知らせ

191

領収書

錢藏陽子 様

| | | |
|-----------|-------|---------|
| [別納引受] | | |
| 区内特別基 (定) | 20.0g | |
| @72 | 335通 | ¥24,120 |

| | |
|----|---------|
| 小計 | ¥24,120 |
|----|---------|

| | |
|-----------|---------|
| 郵便物引受合計通数 | 335通 |
| 課税計 | ¥24,120 |
| (内消費税等) | ¥1,786 |
| 非課税計 | ¥0 |

| | |
|-------|---------|
| 合計 | ¥24,120 |
| お預り金額 | ¥24,120 |



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2019年1月24日 11:27
 担当：藤原 真弓
 発行No. 190124A8564 端N23箱02
 連絡先：米子博労町郵便局
 TEL:0859-33-5999

192

ご利用明細

毎日ご利用いただきありがとうございます。毎度ご利用いただきありがとうございます。ご了承ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

| | | | | | |
|--|--------|-----------|--|--|--|
| 年 | 月 | 日 | 毎度ご利用いただきありがとうございます。毎度ご利用いただきありがとうございます。ご了承ください。 | | |
| 31 | 01 | 18 | | | |
| 取扱店番号 | 口座番号 | 取引 | お取引内容 | | |
| 0080 | 470267 | I | 振込 | | |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | ***** | | |
| お取扱紙幣 | | お取扱硬貨 | お取引金額 | | |
| 5千円 | | 千円 | ¥183600 | | |
| 銀行使用欄 | 時刻 | お取引後の元帳残高 | | | |
| 5057691 | 1239 | ***** | | | |
| フリコミサキ サンインコウキョウ ヨナコ フツウ 2175418 1) ヨナコプリントシヤサマ ニシコオリ ヨウコ サマヨリ TEL [Redacted] | | | | | |

山陰合同銀行

CD6-14C 30.622(K)

〒

錦織 陽子 様

請求書

有限公司

米子マツダ株式会社

代表取締役 鶴枝 弘貴 鳥取県米子市渡部町2-8番地

TEL 0859-22-2155 FAX 0859-22-2157

| | | | |
|------------|---------|------|-------|
| 伝票明細 | 伝票番号 | 伝票種類 | 担当者 |
| 2019/01/17 | 1018595 | 1 | 川邊里加子 |

| 伝票番号 | 年月 | 品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 消費税 |
|--------|----|--------------|--------|----|----|---------|---------|
| 028709 | 1月 | 県政報告(1/24折込) | 44,070 | 枚 | | 170,000 | |
| | | | | | | 170,000 | 13,600 |
| | | | | | | | 183,600 |
| (備考) | | | | | | | |

振込先 山陰合同銀行米子支店(普通)NO.2175418 米子信用金庫本店(当座)NO.2030 郵便局 01370-7-55044

11月定例 県議会

11月28日～12月19日

錦織県議 「高校生通学費助成を」

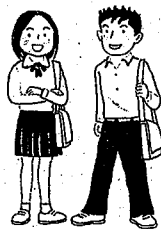
平井知事「研究調査をして制度化を検討する」

日本共産党鳥取県議団は高校生の通学費が世帯の負担になっていることから、これまでの議会や会派要望でたびたび通学費助成を求めてきました。

一般質問要旨

《錦織県議》 県内で世帯の負担を抑えるための通学費助成制度は7町に増加。知事は議会で「将来的に絶対しないわけではない」と過去答弁しているが助成すべき。

《平井知事》 先週、町村会の要望活動で検討してもらいたいという話もあった。若桜町でも「通学費が大変だ」という話を聞いた。通学費の支援の在り方、町村会と協働で検討してみよう。



《錦織県議》 各町、工夫を凝らして通学補助を実施している。大山町は運賃半額助成や、子どもの学習や部活を保障するため駅まで、保護者が送迎など取り組んでいる。4月実施ができるよう要望する。

低所得世帯に福祉灯油を

《錦織県議》 2014年の消費税5%から8%への増税で消費不況が続く中、10月から生活保護の生活扶助費の削減が始まった。原油高騰で灯油の店頭販売価格

は11月末現在、一昨年同月比で18%あたり500円も値上がり。低所得世帯へ福祉灯油、暖房費補助制度を。

《ささえあい福祉局長》 個別世帯への支援は市町村において検討されるもの。市町村から

聞いていない。制度は考えていない。

《錦織県議》 生活保護費の冬季加算はすでに3年前に単身世帯で月500円減額だ。その上米子市の

例では、3人の小中高生と45歳の母子世帯で、月4050円も保護費削減となるなど、何を削るかと言えば食費しかないといわれる。「福祉の心」を持つべきだ。

《ささえあい福祉局長》 灯油価格はこのところ見通し不透明だ。今後灯油価格の動向や国の原油高騰対策、経済対策、また住民に近い市町村の考え方を見て判断していく。

★鳥取県はソウル便や香港便など観光客や富裕層を迎えるためには、毎年たくさん税金投入しています。県の予算規模からいえば、3年前削減された1世帯月500円の支援ができない財政状況ではありません。



外国人技能実習生の

相談窓口を設けよ

安倍自公政権は臨時国会で外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法改定を、短時間で審議を打ち切り強行採決しました。

《錦織県議》 入管法は従来制度で横行する人権侵害、法違反をそのままに、現状の徹底検証もなく、技能実習生を特定技能に移行し働かせるもの。制度設計が不明の法改正は問題だ。

《平井知事》 入管法の第2条5が成立し差別的な取り扱いを禁止。実効性が大事で国の今後の具体化を注目する。

《錦織県議》 鳥取労働局が昨年1年間の技能実

習生を雇用した事業所の立ち入り調査で47事業者、約83%が労働法令違反。言葉の問題の解決も必至で県による外国人労働者の相談窓口を開設すべき。

《平井知事》 外国人向けパンフレットや国の関係機関で対応中。また労協の「みなくる」に委託し相談をうけている。

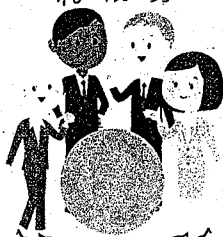
《雇用人材局長》 国等が設置している専門の相談窓口の充実が実効性がある。

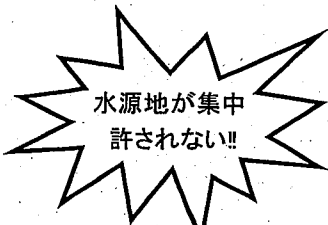
国際交流財団の活用を

《錦織県議》 「みなくる」での外国人労働者の相談は年間0〜4件。場所もわかりにくい。国際交流財団は外国語の話せるスタッフが複数いる。書物もあり、日本語を学ぶだけでなく、悩みも愚痴も言える雰囲気だ。「鳥取に来られた外国人のセーフティネットです」という担当者の姿勢がとてもよい。相談窓口として充実させてはどうか。

《平井知事》 管轄は国の労働局等、今度入管がパワーアップする。厚労省は各国対応の電話等の相談等行っている。本県ではみなくるで受けまますよということ。外国人が暮らしやすい地域社会という意味で外国人労働法の問題とは別の観点で今後強化しなければいけない。

★平井知事は年頭会見で、外国人労働者などの相談窓口を一元化し、「多文化共生総合ワンストップサービス(仮称)」を国際交流財団の相談窓口を核に開設することにし、今後の状況に応じてさらに拡充すると述べました。





管理型産廃処分場にはダイオキシンや重金属が投入される



妻木晩田遺跡から臨む弓浜半島

産廃処分場問題

県は平成24年に塩川に流れた基準値越えのダイオキシンは25年前の農業由来と説明してきました。

《錦織県議》 処分場に反対する住民や漁業者らの一番の反対理由は安全性だ。50年、100年後に20万トン埋めた危険物質が流れださないと見えるのか。

《副知事》 事業センターは全国一の安全性を持った施設にしようとして最大限努力されていると考えている。法に従い、廃止後も跡地を「指定区域」と指定し適切に管理する。

★錦織県議は、これまで県は処分場の危険物質は雨で洗い出され、安定化すると説明するが、これでは「重金属汚染土壌の除去は容易でない」とする九大名誉教授・和田信一郎氏の研究や汚染土壌の不溶化技術専門の企業存在を説明できないと指摘しました。

県意見調整会議に 調整役果たさず

★11月の意見調整会議は事前に住民が求めた資料が提出されなかったため、求める住民と、強引に開会を宣言する県とで混乱し流会となりました。また12月に改めて行った意見調整会議では、地元代表者以外は別館のモニターで視聴させました。

いつ自治会・水利権者・漁業者の同意を得るのか

《錦織県議》 4自治会からは既に半数以上の反対署名が出ています。自治会・水利権者・漁業者の同意はいつ取るのか。

《生活環境部長》 県の手続条例は廃掃法の許可手続き申請前の、住民説明会、意見調整会議等を通じて関係住民の理解促進を図るのが目的。関係住民や水利権者の同意を求めるものではない。淀江の漁業者は関係住民ではない。

《錦織県議》 総事業費80億円超の大事業。赤字なら県が補填する事業だ。関係者の同意をとらず強行することはあってはならない。漁業権、財産権の違反だ。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十一条 事業者は、その産業廃棄物を自ら処理しなければならない。

→ 県は、排出事業者が処理すべき産廃を、税金で施設建設・維持管理しようとしている。

陳情・請願に対する各会派の態度



○=採択 ×=不採択
趣=趣旨採択

| 陳情・請願 | 審査結果 | 福浜議員 | 長谷川議員 | 公明党 | 希望 | 会派民主 | 会派自民 | 県議自由民主 | 日本共産党 |
|--|------|------|-------|-----|----|------|------|--------|-------|
| ①保育士が専門性を発揮して働き続けられることについて | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ②子どもの医療費の完全無料化を求めることについて | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③外国人技能実習生制度をはじめとして外国人雇用の労働実態の適正化にかかる意見書の提出について | 不採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

=11月議会補正予算に賛成=

◎台風24号災害対応を中心とする補正(総額約19億5千万円)予算、その他32議案に賛成。また、県営9つの発電所のうち4発電所をPFI(民間に運営権売却)導入は経済効率優先で公的責任を放棄するもの。布施運動公園の指定管理は利用料金の値上げとネーミングライツがあるなど4議案には反対しました。

こんなこと実りました

★国の補助対象とならない県独自の小規模な農地・農業施設の補助制度「しっかり守る農林基盤交付金」の災害枠に測量設計費も対象になりました。

★35年度までの「鳥取県歯科保健推進計画」の小中高生の虫歯予防のためのフッ化物洗口実施の目標を現行2町から全市町村対象に拡大。

★風疹抗体検査と風疹ワクチン接種費用助成の対象を拡大しました。



◎消費税増税問題、島根原発と再生エネルギーについても質問しました。

平成29年度決算に反対

子どもの貧困が増え、保育園待機児童が116人に増加。保育士不足に資格のない支援員の配置。処遇改善のための支援なし。介護保険の利用料引き上げ、事業所や介護職員の減少に県独自の財政支援一切なし。国保のペナルティの負担は市町村にかぶせられたまま。障害者特別医療は有料、県立障害者施設かちみ園第2かちみ園、尚寿園の民間売却。全国学力テストではドリルの強化。教師の非正規講師は正規の1/5、1000人にも上り、教師の多忙化で長期休業者は65人で5年で最多。正規教員を増やすべきです。企業立地補助金を76億円で870人の雇用、正規雇用1万人達成ですが県内の非正規率は上昇。外需依存の呼び込みや観光客、外国人誘客に99億円の貨客船ターミナル整備、9年たっても赤字のDBSクルーズへの財政支援。海外の航空機やクルーズ船に財政支援。失敗続きの北東アジアトラライアル輸送。中国電力から2度目の寄付金2.6億円を受け使用済み核燃料の再利用前提の島根原発1号機廃炉計画容認。住民が反対する危険な淀江産廃処分場計画推進など、認められず反対しました。

皆さんのご意見・ご相談をお寄せください

【連絡先】 錦織陽子事務所
米子市富士見町13番地
TEL・FAX 0859(32)5590



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 1月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【受付先】
〒730 広島市中区袋町6-11

〒036 NTT袋町ビル3F
社用コード M2002111001-04531-04489-00 K
01 000000-10 19010301K

郵便区内特別



04531



019012101045445695

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町136

日本共産党議員生活相談所 様

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

| | | | |
|--|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER) 00-4848-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2019年 1月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 3,970円 | お支払期限 (DUE DATE) 2019年 1月31日(木) |
|--|--|-----------------------------------|---------------------------------------|

お 知 ら せ

【NTTファイナンスのお知らせ】

ご利用明細票

| | | |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
| お取扱日 31-01-21 | 店番 52094 | お取引内容 料金払込 PE |
| 記号 *** | 番号 *** | |
| 取扱番号 N101 | お取引金額 *3,970 | |
| | 残高 | |
| 払込金額 *3,970円 | | |
| 払込内容 NTTファイナンス 平成31年 1月分 | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

197

Tottori Green Hotel Morris
 http://www.hotel-morris.co.jp/
 Tel 0857-22-2331
 〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
 ★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収書

ご芳名 錦織陽子様
 お部屋番号 0807
 ご到着日 19/01/27
 人数 1名
 ご出発日 19/01/29

【前受金】
 19/01/27
 クレジット 11,664

【ご利用】
 19/01/27 ~ 19/01/28 (2泊)
 室料SB* 2 11,664

ご利用金額 11,664
 (内消費税) (864)

ご請求金額 0



No.001569151

ご署名 錦織陽子

印紙

【クレジット売上票】G

加盟店名 MERCHANT
 トトリグリーンホテル モリス
 0857-22-2331
 端末番号 TERM No 49702-560-69289
 ご利用日 DATE 19/01/27 21:09:18
 伝票番号 SLIP No 18013
 会員番号 XXXXXXXXXXXX
 ACCT.No
 取引内容 支払区分 取扱区分
 売上 一括 110
 カド会社 有効期限
 CARD CO. EXP DATE
 XX/XX

金額 AMOUNT ¥11,664
 合計金額 ¥11,664

NISHIKORI YOKO
 ご利用ありがとうございました
 またのご来店お待ちしております
 A00000006510T0
 C00 A00076

売場: 係員:
 SALES COUNTER CLERK
 INFOX お客様控え CUSTOMERS COPY

ご利用明細

ご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 31-02-06 毎度ご利用いただきありがとうございます。

| | | | |
|---------|--------|-----------|---------|
| 取扱店 | 振込 | 取引 | お取引内容 |
| 0082 | 420300 | K | 振込 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | ***** |
| お取扱紙幣 | お取扱硬貨 | お取引金額 | ¥188562 |
| 万円 | 5千円 | 千円 | |
| 銀行使用欄 | 時刻 | お取引後の元帳残高 | ***** |
| 5035521 | 1312 | | |

フニコミサキ サンインコウキョウ
 ヨナコ
 トウサ 1047412
 1) ヨナコ コウコクセンター サマハ
 ニシヨオリ ヨウコ サマヨリ
 TEL: [REDACTED]

山陰合同銀行

CD6-14C 30.022-K1

〒3-0055
 市富士見町
 湯子 御中

請求書

〒683-0853
 鳥取県米子市南三柳340番2
 有限会社 米子広告センター
 TEL (0859) 29-2121
 FAX (0859) 29-5239

振込先
 島根銀行米子支店 当座 1010588
 山陰合同銀行米子支店 当座 1047412

御得意先コード: 40231

2019年 1月 31日締切分

| | | | | | |
|--------|------|------|---------|--------|----------|
| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 税抜御買上額 | 消費税等 | 今回御請求額 |
| 0 | 0 | 0 | 174,594 | 13,968 | •188,562 |

| 日付 | 品名 | 数量 | 単価 | 税抜金額 | 備考 |
|------------|-----------|--------|-------|---------|----|
| 2019/01/23 | 錦織陽子 県政報告 | 41,570 | 4,200 | 174,594 | |
| 2019/01/31 | 今回消費税額 | | | 13,968 | |

292

請求書

錦織陽子 様

2019年2月4日

京都自治体問題研究所
 〒604-0863
 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80
 パルマビル2F-D
 TEL 075-241-0781
 Fax 075-708-7042
 京都自治体問題研究所事務局長 池田豊
 kvoto@kyoto-iichiken.jp

下記の通り請求いたします。

| 商 品 名 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|------------------------|-----|-----|-------|-------|
| 書籍 原発事故 新規制基準と住民避難を考える | 冊 | 1 | 1,200 | 1,200 |
| 送料 ゆうパケット | | | | 300 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

ご利用明細

なだいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 31-02-18
 毎度ご利用いただきありがとうございます。

<振
三
口

| | | | | |
|--------|-----------------|-----------|-------|-------|
| 取扱店番 | 機番 | 受付番号 | 取引 | お取引内容 |
| 0081 | 45 | 0428 | K | 振込 |
| 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 | ***** | |
| お取扱紙幣 | | お取扱視貨 | お取引金額 | |
| 万円 | 5千円 | 千円 | ¥1500 | |
| 銀行使用欄 | 時刻 | お取引後の元帳残高 | | |
| 005433 | 1342 | ***** | | |
| フリコミサキ | ミツヒ"シユ-イフシ"エイ | | | |
| | キヨウト | | | |
| フツウ | 3988879 | | | |
| | イケタ" ヲカ" サマ" | | | |
| | ニシコオリ ヨウコ" サマヨリ | | | |
| テスウリヨウ | ¥432 | | | |
| TEL | [Redacted] | | | |

| | |
|---------|-------|
| 合計(税込み) | 1,500 |
| 合計金額 | 1,500 |

293

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

請求先氏名
日本共産党議員生活
相談所 様

お客様番号

2019年 2月ご請求分

金額(円)
¥3,909-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

19.2.24
ローソン
米子錦町店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

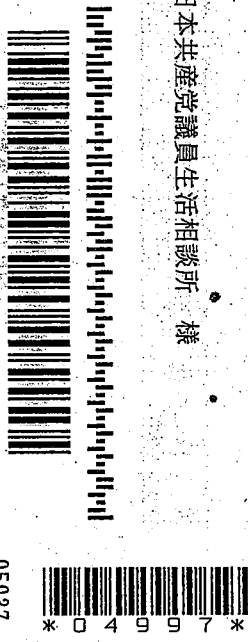
※本受領証は、お振込の金額に、振込手数料が加算されます。お振込の際は、お振込先として「NTTファイナンス株式会社」を指定してください。

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町136

日本共産党議員生活相談所 様

郵便区内特別



019022101047774965

05037

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 2月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
料金センター

【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
0036 NTT米子錦町セル3R
社用コード M20021111001 05037 04997-00 K
011000010 19020301K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(ページ) 2

| | | | |
|--|--|-------------------------|---------------------------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 00-4648-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2019年 2月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) | お支払期限 (DUE DATE) 2019年 2月28日(木) |
| | | 3,909円 | |



NTTファイナンス株式会社 お知らせ

301

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

請求先氏名
日本共産党議員生活
相談所 様

お客様番号
[Redacted]

2019年 3月ご請求分
金額(円) ¥4,317-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
19.3.18
[Redacted]

(金融機関EVS用)→お客様

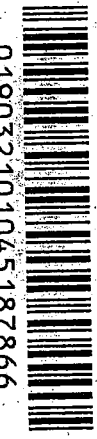
※本票またはお金のやり取り・領収証の発行は、Gコード付 受領の受取年月日(2019年3月)に限り有効です。

請求書 (西日本ご利用分)

683-0055
米子市富士見町136

日本共産党議員生活相談所 様

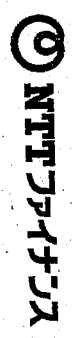
郵便区内特別



019032101045187866



04470

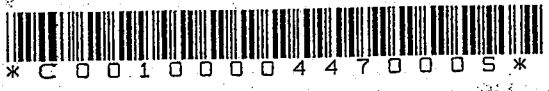


NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 3月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【運付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0336 NTT総局ビル3F
在りコード M2002111001 04470 04429-00 K
91:000000 1:0 19030301K



| | | | |
|---|--|-----------------------------------|---------------------------------------|
| お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER) 00-A8748-6432 | 請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2019年 3月ご請求分 | ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 4,317円 | お支払期限 (DUE DATE) 2019年 4月 1日(月) |
|---|--|-----------------------------------|---------------------------------------|

日領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

NTTファイナンスのホームページ

お知らせ

請 求 書

一、金4,200円也

ただし、これは全国農業新聞購読料として
 (平成30年10月～平成31年3月分 <700円×6ヶ月>)
 上記金額正に請求いたします。

平成 31.3.-8 年 月 日

錦織 陽子 様

ご利用明細票

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| お取扱日 | 店番 | 取扱番号 |
| 31-03-15 | 52094 | A93130002 |
| 取扱店 | ヨナコハクローマテ | |
| 払込口座 | 01330-2 | 94035 |
| 払込金額 | *4,200 | 料金 *0 |

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

01330 | 2 | 94035

4200

311100794 鳥取県農業会議
 総務課 課長

入金額 *4,200
 おつり *0

はじめての投資信託を
 ゆうちょが応援します!

鳥取県鳥取市東町1-271
 一般社団法人 鳥取県農業会議
 会長 上場重俊



印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

393

電気ご使用量のお知らせ《平成31年 3月分》

錦織 陽子 様

鳥取県米子市富士見町136
錦織 陽子 様

| | |
|-------------|----------------------------|
| ご契約番号 | ご契約種別 |
| ●●●●●●●● | 従量電灯A |
| 今月検針日 3月25日 | ご使用期間 2月23日～ 3月24日 (日数30日) |
| 翌月検針日 4月23日 | お支払期日 4月24日 |

| | | | |
|-----------|---------|------------|--------|
| ご使用量 | 341 kWh | ご請求額 | 9,903円 |
| 【使用量実績】 | | うち消費税等相当額 | 732円 |
| 前月(30日) | 195kWh | うち再エネ発電賦課金 | 988円 |
| 前年同月(28日) | 159kWh | | |

今月指示数 20937
前月指示数 20596

メーター番号 098

| | | |
|---------|------------------------|--------------|
| 燃料費調整単価 | 0~15kWhまで | 16kWh以上の1kWh |
| 3月分 | 16.98円 | 1.13円 |
| 供給地点 | 0701103860103010000000 | |
| 特定番号 | | |

中国電力株式会社 米子 取扱店
検針員 遠藤
お問い合わせ先電話 0120-211-426
(カスタマーセンター) 裏面もご覧ください。

お客さま控え

振込金受領証

錦織 陽子 様

| | | |
|-----------|-----------|--------|
| 平成31年 3月分 | 金額 | 9,903円 |
| | (消費税等相当額) | 732円 |

切り取らないでください

ご契約名義 錦織 陽子 様

| | |
|------|----------|
| 契約番号 | ●●●●●●●● |
| 契約種別 | 従量電灯A |
| 契約口数 | 1口 |

*本書により直接集金することはありません。
*金額を訂正したものおよび、取扱店日付印のないものは無効です。

取扱店日付印

検収②
059720

19.3.25

コーソン米子

増減金額を
受領しました。

(お客さま控え)

被振込人
中国電力株式会社
お問い合わせ先電話
米子 取扱店
(カスタマーセンター)
0120-211-426

郵便局以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

324

領 収 証

錦織陽子様

31年 3月 31日

★ 13,311

但山陰中央新報購読料 (H30.4月200円
H30.5~7月2937円
上記正に領収いたしましたH31.3月3300円)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

米子市東福原2-1-1 山陰信託ビル

株式会社 中央新報サービス

米子営業所

TEL 83-27241

コクヨ ウケ-1048

395

領 収 証

錦織

様

No.

金額

¥ 6180

〒689-3312 西伯郡大山町坊領三(三)九
 子どもと教育まごころしる守る
 鳥取県西部教職員会の会
 代表 大森正治
 TEL (0859) 531-4674

但し収入証書 2018年4月号~2019年3月号
 476円+消費税 @ 515円×12期分
 2019年3月25日 上記正に領収いたしました

〒683-0864
 米子市彦名町2388-1

会計 百毛晴雄



収入印紙

送電お断りおよび解約のお知らせ
(Outage and contract cancellation notice)

再発行



平成 31 年 3 月 15 日

〒 683-0055
米子市富士見町 1 3 6

錦織 陽子 様

担当取扱店

〒 683-0823

米子市加茂町 2 丁目 5 1 番地

・月曜日～金曜日 (祝日を除く) の 9:00～17:00
(9:00 a.m. to 5:00 p.m., Monday through Friday, excluding holidays)

TEL 0570-072-710

・夜間休日の工事を要する場合のご用件

中国電力株式会社 米子 取扱店 TEL 0570-087-140

※振込票をお持ちでない場合、または振込票のお取扱期限が過ぎている場合は、当社担当取扱店までお問い合わせください。

| | | | | | |
|------------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------------------|---------|-----|
| 代表ご契約番号 | [REDACTED] | | | 契約口数 | 1 □ |
| 供給地点特定番号 | 0701103860103010000000 | | | | |
| 契約種別 | 05 | | | | |
| ご使用場所住所 | 鳥取県米子市富士見町 1 3 6 | | | | |
| ご契約お客さま名 | 錦織 陽子 様 | | | | |
| お支払いのない料金 | 送電お断り対象料金 | 年 月分 | から | (1 □) | |
| | | 31 年 1 月分まで | | 3,305 円 | |
| | 上記以外の料金 | 年 月分 | | 円 | |
| | 合 計 | | | 3,305 円 | |
| 平成 31 年 3 月 28 日 | | | までに上記本枠内のお支払いがない場合、下記の日に送電をお断りいたします。 | | |
| 送電をお断りする日 (Planned outage date) | | 平成 31 年 3 月 29 日 | | | |

送電お断り以降もなお、お支払いがない場合には、不本意ではございますが、
4 月 5 日 に電気需給契約を解約させていただきます。

☆すでにお支払済の額は、行き違いの点についてあしからずご了承ください。

(裏面をご覧ください)

振込金受領証

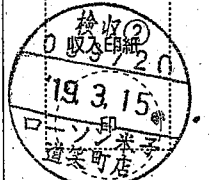
錦織 陽子 様

代表ご契約番号

金額 (うち消費税等相当額)
年 月分
31 年 1 月分
3,305 円
(244 円)

お問い合わせ先 中国電力
米子 取扱店
0570 土・日・祝日を
除く 9:00～17:00
072-710
0570 上記以外
087-140

受領印

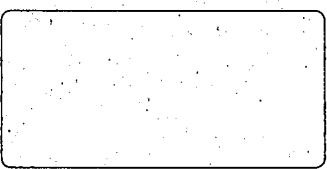


上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

3の6.

307

領 収 書 お知らせ
30年 4月分 - 31年3月
毎度ご愛読ありがとうございます。



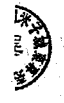
錦織 陽子 様

| ご購読紙種別 | 部数 | 金額 |
|--------|----|--------|
| 日本海新聞 | 12 | 2,260 |
| 合 計 | | 27,120 |

左記のとおり
領収いたしました。



3月31日領収



日本海新聞米子城東専売所
所長 澤 和 秀
米子市道笑町3-113-1 TEL 0859-22-4189

398

領収証

錦織 清子 様 No.

★ 7,200

| | |
|-----------|---|
| 内 訳 | |
| 現金 | |
| 小切手 | / |
| 手 形 | / |
| 消費税額等(%) | |

但「農山漁水文化財法」に基づき
 2019年3月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

農山漁水文化財法
 租税 今年 累


会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 錦織 陽子

領収書等番号： 3の9

| 会派・議員連盟の名称 | 政務活動費計上金額 | |
|------------------------|-----------|-----------|
| | 計上額 | 計上方法 |
| 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 | 9,091 | 収支決算書のとおり |
| 政務活動費計上額合計 | 9,091 | / |

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書とおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。